Title	ジョン・アダムズの中央政府論 (5・完)
Author(s)	石川, 敬史
Citation	北大法学論集, 57(1), 113-177
Issue Date	2006-05-31
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/11375
Туре	bulletin (article)
Note	論説
File Information	57(1)_p113-177.pdf



ジョン・アダムズの中央政府論 (五・完)

石川敬史

第二節 「保守主義者」ジョン・アダムズ序章 先行研究におけるアダムズ研究の方法はじめに 問題の所在

政治家ジョン・アダムズの研究 アダムズの政治思想を内在的に理解しようとする研究

第四 節

18世紀における政府理論の胎動

第二節 第一節 ジョン・アダムズの思想形成期およびその宗教観 政界政府から世俗政府へ

第三節

ジョン・アダムズの道徳哲学

第二章 第一節 イギリス帝国論からみたジョン・アダムスの抵抗 植民地統治体制の変化と植民地議会の自立 の論

第三章 ジョン・アダムズの革命の論理 第二節 英国国制をめぐる帝国論争と反英抗争理論の形成

第二節 第一節 コンスティテューショナル・コンヴェンションという立法者 立憲主義の転換と革命理論の形成 英国国制の急進的解釈と革命理論 0 形成

第四章 第一節 ジョン・アダムズの建国の論理 『アメリカ諸邦憲法擁護論』 の政治哲学

永続的共和国の原理 連邦制と主権にかんする混合政体論的解釈

第五章 米仏同盟解消交渉と大統領権力の確立 アメリカ外交における中立という国是

総裁政府のアメリカ情勢認識の錯誤とXYZ事件 「連邦分裂の危機」とアメリカン・コンセンサス

ワシントンとアダムズのアメリカ―アメリカン・パーティーという概念 / ミルトン派フェデラリスツの攻勢

(以上、五六巻四号)

以上、 五六卷五号

第五 節 節 政策目標の達成と政治的敗北 第二次和平特使派遣にいたる米仏両国の政治状況

アメリカン・ダイアローグ

第六章

第二節 第一節 人間本性と統治原理 アダムズとジェファソンの亀裂の始 ―アメリカにおける貴族とは

おわりに 第三節 合衆国の統合と政党政治 ―アメリカ政党制の起源

以上、

五六卷六号)

アメリカン・ダイアローグ

第 節 アダムズとジェファソンの亀裂の始まり

期の人々もまた、独立達成後は同僚たちとの対立を経験することになる。もちろん、意見の対立はすでに反英抗争の段 を討議し、またジョージ・ワシントンのもとで八年にわたるイギリスとの戦争に勝利した、「建国の父たち」以下革命 革命の行く末を暗示しているといってよいだろう。すなわち、大陸会議において崇高な理念を練り上げ、政治とは何 それゆえ革命をともに戦った人々は党派に分かれ、諸党派は抗争を始めることになる。ここまでは、後の世界の様々な 独立戦争において団結して事にあたっていた人々の間にも、独立達成後はおのおのの考え方の違いが表面化してくる。 か

階から存在してはいた。しかし、イギリスという強大な存在を前にした対立と、独立国家の運営者となった彼らの間

北法57(1:115)115

たいして、後者は国家を二分する内戦に結びつく可能性があった。 対立とは、次元が自ずから異なっていた。前者の対立は、当事者間のコンセンサスを形成・強化する可能性をもつのに

また党派どうしの殲滅戦の結果一党独裁となるような過程も辿らなかった。一八〇〇年の選挙によって、政治権力は平

しかし、アメリカ建国史は、フランス革命および後の様々な革命の帰結にみられるような党派どうしの流血の抗争も、

る場合、それは内戦以外にあり得なかった。それゆえ、この一八○○年の選挙は確かに政治史における革命的意義があっ 政治権力が流血無しに移動したからである。革命政権において、ある党派が握っていた政治権力が、別の党派に移動す 体的な政策は推進さえしていたのである。にもかかわらず、一八○○年は「革命」の年であったといえる。なぜなら 八〇〇年の革命」と呼んだ。この「革命」という彼の言葉は一見仰々しく聞こえる側面もある。というのは、ジェファ 和裡にアダムズからジェファソンに移動した。アダムズを破り第三代大統領となったトマス・ジェファソンはこれを「一 ソン政権は、外国人法・治安法の廃止と軍備縮小以外は、前政権の政策を大きく転換することはなかった。むしろ、具

うとはしなかった。例えば、建国期のアメリカには、フェデラリスッとリパブリカンズの対立があったことは有名だが、 たちの間で争われる非道徳的なものであった。党派対立はすなわち、内乱の要因であり、党派心とは、政治にたずさわ ては、「党派」と呼ばれていた。それは、公共の利益に対する部分利益を意味し、党派抗争とは公共の利益を私する者 れ自体が「徳」に反する存在であった。そもそも今日政党を意味する英語 party とは、一八世紀までの政治思想にお なわち「党派」が「政党」になったのである。これまで述べたように党派とは、内戦をもたらす不吉な存在であり、そ る人間が克服すべき悪徳であった。それゆえ一八世紀までの政治家は、自分が党派に属していることをけっして認めよ 一七八三年の独立達成から、一八〇〇年の間におこったアメリカ政治における変化は、「政党」の誕生であった。す

ファソンは、大統領就任式の演説において、これまでのフェデラリスツとリパブリカンズの抗争を次の有名な一節で総 今日の我々の理解なのであり、当時にあってはロイヤル・オポジッションとは語義矛盾だったのである。しかし、ジェ エドマンド・バークが政党の効用を主張したとき、当時は明らかに異様な発言と捉えられていた。政党人バークとは、(3) ていた。これは、トーリー対ホィッグあるいはホィッグ対ネオ・ホィッグで争っていたイギリスにおいても同じであり 身は自分は何の党派にも属していないが、ジェファソンたちがおかしな党派をつくり対立状態を作り出していると考え えているし、ワシントン=アダムズ政権は「フェデラリスト政権」として今日整理されている。しかし、ワシントン自 は本来の姿を守るために努力しているのだと考えていた。ジョージ・ワシントンを我々は、「フェデラリスト」だと考 実は双方は自分たちは党派ではないと主張していた。相手が、建国の精神から離脱している党派なのであり、自分たち

る同胞であります。我々は全員、リパブリカンズであり、フェデラリスツであります。 意見の相違は、 必ずしも原理の相違であるとは限りません。我々は異なった名で呼び合ってきましたが、 皆同じ原理を奉ず

よって、政党政治が可能となったのである。そして政党政治によって、政権交代は、流血をともなわずに実現可能となった。 政治的信条と父祖より受け継いだ特殊な歴史的使命であった。すなわち、原理におけるコンセンサスが成立することに ジッションとされる。国王を持たないアメリカにおいては、両者がともに奉ずる対象は、古典的共和主義に起源をもつ

イギリスにおいては、トーリーもホイッグも同じ国王を奉ずる存在であり、野党であるホイッグは、ロイヤル・オポ

本稿は、アメリカ中央政府の理論をアダムズを通して検討することを目的としており、アメリカ政党政治史が直接の

北法57(1・117)117

命は、

ある。すなわち、政党政治の成立と中央政府の理論上の確立は、軌を一にする事象なのである。それゆえ、アメリカ革 研究対象ではない。しかしながら、政党政治の成立とは、中央政府の存在にたいするコンセンサスなしには、有り得な いということは指摘できる。なぜなら、政党とは中央政府における政治権力獲得を目的に成立し、相争うものだからで

アダムズとジェファソンとの間で争われた一八○○年の大統領選挙を一つの区切りとするのである。

たい。それは、『アメリカ諸邦憲法擁護論』をきっかけとしていた。 は行うからである。そこで、本節では一七八七年にいったん遡り、 権期からジェファソン政権期における両者の絶交状態の萌芽がこのなかにあり、そのすりあわせを一八一二年以降両者 の準備として検討しなければならないのは、アダムズとジェファソンとの断絶の契機である。というのは、 会観、政治観、国家観を検討し、アメリカ革命の統治原理を当事者である彼らはどう考えたのかを明らかにしたい。 ズとジェファソンがともに一線を退いた後、両者の間で交わされた一八一二年以降の書簡を中心に、 おいては、「抵抗」・「革命」・「建国」そして政党政治の成立を一貫して主導した、南北の二つの柱である、アダム 稿が目的とする、アメリカ中央政府論-アメリカはいかにして統治されるべきか―についての検討を締めくくる本章に 行研究において明らかであろう。また、ジェファソン政権の検討については、本稿が対象とするところではない。本 アダムズとジェファソンの大統領選挙の経過については、すでに詳細な研究が数多く存在し、その内実については先 後に両者の断絶を予見させる、 出来事を検討してみ 彼らの人間観、 アダムズ政

に訳し、出版しようという計画であった。ジェファソンは、彼特有の周到さと豊富な人脈をもって、翻訳者を選び出し、 在中の時期であった。同書にざっと目を通したジェファソンが、最初に思ったのは、このアダムズの労作をフランス語 ・マス・ジェファソンが、アダムズから『擁護論』 第一巻の写しを受け取ったのは、彼が駐仏公使として、パリに滞

であり、ちょうどアダムズの『擁護論』第一巻が英国版で出版された数週間後のことであった。 パリの出版社を見つけ、ロンドンに駐在する友人や同僚に自分の計画を報告している。これは、一七八二年二月のこと

アダムズもヨーロッパでの仕事を終えて、帰国し、ワシントン政権のメンバーとなってしばらくしてからであり、 Défense des constitutions américanies が出版されたのは、五年後の一七九二年であった。それは、すでにジェファソンも ところが、このアダムズの『擁護論』 の仏訳がその後、いっこうに出ないのである。そして、ようやくフランスで

政治における対立が両者の友情を磨耗させていたときであった。

が重要であろう。すなわち、ジェファソンが、その計画中止を黙認していた形跡があるのである。 は後に触れるとして、アダムズとジェファソンの関係で検討する場合、一七八七年の出版計画が立ち消えたことのほう ジェファソン自身が何も語っていないため明言はできない。一七九二年という時期のフランス政治の文脈における理由 この一七九二年の仏訳『擁護論』が、どの程度ジェファソンの企図に合致したものであるのかという問題につい 『擁護論』のフランス語訳の提案は、一七八七年二月二三日のジェファソンからアダムズへの手紙からはじまる。 ては、

かで、原典の精神が殺されてはいけませんから、私は良い翻訳者を確保するのに努力いたしました。良い翻訳者が見つかりま したので、私は彼に『擁護論』の写しを渡しました。 あなたの仕事 (『擁護論』) にかんする、 最初のお報せになります。これを翻訳してはどうかという提案です。

確保する労を執られたことによって、私を逃げ場のない大きな責務のなかに放り込んでしまわれましたね。」と返信 これにたいしてアダムズは、 もし仏訳するならば註に追加してほしいことを伝えた上で、「あなたは、 良い翻訳者を

ている。

politique sur les États-Unis de L'Amérique Septentrionale を出版していたが、マッツェもまた、アダムズに『擁護論』の仏 のである。そして、フローレはこの時期、フィリップ・マッツェ(Philip Mazzei)による四巻の Recherches historique et るという形をとっていた。厳密にはもちろん違法であるが、こうした慣習はフローレクラスの業者には黙認されていた では外国の政治的文書を出版することは一般的に禁止されていたが、フローレが私的に原本を写し、自分の店で販売す る。フローレは、政府から認可を受けた正式な書籍出版業者であり、また印刷業者であった。実はこの時期、フランス ちなみに、ジェファソンが用意した出版業者は、ジャック・フランソワ・フローレ(Jacques Francois Froullé)であ

を二度と手紙の中でほのめかすことはなくなるのである。 実そのようにしている。しかし、この直後あたりから、ジェファソンはアダムズにたいして、『擁護論』の仏訳の計 期ロンドンに滞在中のアダムズは、第二巻と第三巻の執筆中であったが、出来次第写しをパリに送ることを約束し、事 その後もジェファソンは、アダムズに『擁護論』の次の原稿もフランスに送ってくれるように要請している。この時

訳についての手紙を出していた。

ogieの方である。フランス政治史における非常に重要な五年のあいだ出版されず、ジェファソンが用意したフローレと タイトルが異なっている。そして、ジェファソンが計画しまもなく立ち消えになった仏訳『擁護論』とは、この Apol イトルは、 Apologie des constitutions des États-Unis de l'Amérique であった。つまり、一七九二年の仏訳『擁護論』とは 用し、その仏訳はすでに完成していると報告している。その完成していると彼が報告した『擁護論』のフランス語のタ 見られる。同書には、最近のアメリカにおける文献についてのレヴューがあり、そのなかでマッツェは『擁護論』を引 アダムズの『擁護論』についての情報は、一七八七年の一一月と一二月に出版されたマッツェの Recherches のなかに る種の政治問題としたのである。

われた。つまり、フランスでの一連の出来事は、アダムズの『擁護論』の仏訳という当初はなんでもなかったことをあ

ルイ16世が三部会開催を約束したことによって、フランスでは様々な政治原理が追求された。この時、

はつながりがないのではないかと推測される。 は違う出版者から出ていることから、一七八七年の出版されなかった Apologieと、一七九二年の Défense とのあいだに

たらしいと分る。ところがアダムズの『擁護論』は、こうした一七八七年の改革の流れに強力に反論しているように思 のタイトルから理解できるのは、どうやら彼らは、英国国制と合衆国憲法を比較し、後者が優れていることを示したか governement d'Angleterre comparé aux constitutions des États-Unis として翻訳出版したのである。 かは不明である。しかし、彼らはこの無名の人物のパンフレットを実に熱心に読み、一七八九年一月に、 う意図で、アメリカではまったく相手にされなかったこの人物のこのような政治思想をフランスの友人たちに送った というパンフレットである。この文書を彼らは、ジェイムズ・マディソンから受け取っている。マディソンが、どうい on Government, including some animadversions on Mr. Adams's Defence • • • • and Mr. Lolmes Constitution of England 入れ、それを実際に出版しているのである。その文書とは、ジョン・スティーブンスなる人物が書いた Observations 厚かった人々であり、第二に、その彼らはアダムズではない別のアメリカ人が書いた『擁護論』 ランスの知識人たちは、ピエール・サミュエル・デュ・ポン、コンドルセ、マッツェといった、ジェファソンと親交の 動を注視すると「アメリカ」という存在をキーワードとした興味深い現象を確認できる。それは、まず第一に、そのフ かに、アダムズの思想を不快に思っている人々がいたことは容易に推定されよう。しかし、さらに踏み込んで彼らの行 最初の 『擁護論』 Défense が立ち消えになった背景には、第四章第一節で若干触れたように、フランスの知識 を非難する文書を手に 翻訳時に採用したこ Examen de 人のな

議論となった

ループに分かれて論争した。このなかでも、「アメリカのモデル」を支持した人々は、しばしば américanistes と呼ばれ モデルが浮かび上がった。すなわち、イギリスとアメリカである。フランスの改革者たちは、それぞれこれら二つのグ 事柄の一つがフランスはいかなる種類の憲法を受け入れるべきかであった。この問題についての議論のなかで、二つの

標を明瞭にする対象であった。歴史的には、彼らがフランス革命の主役となる。 根絶し、単一民主政を目指すことになった。しかし、この時期の彼らにとって、「アメリカ」というのは自分たちの目 もちろん、 américanistesの構想は、アメリカ人の経験とは異なっている。彼らは、最後には、アリストクラシーを

こうしたサークルを育成し、アメリカを利する存在としていたが、このコネクションはジェファソンに引き継がれていた。 ラファイエット、コンドルセ、ミラボー、デュ・ポンなどがいた。アメリカ独立以前、ベンジャミン・フランクリンは

とのみが、治者と被治者とのあいだの緊張関係を解消するというのである。 anglomanes にとって、強力な武器となったのが、ジャン・ルイ・ドゥ・ローム(Jean Louis De Lolme)の『英国国制 はあったが、明らかにより保守的であった。彼らには英国国制の方がフランスの参考になるように思われた。こうした このドゥ・ロームの影響をまったく隠そうとしなかった。すなわち、社会に存在する既存の秩序を慎重に制度化するこ よる均衡された統治制度(balanced government)を通してこそ最もよく保たれると主張する。そして、アダムズは (La constitution de l'Angleterre)』であった。ドゥ・ロームは、自由と正義は、イギリスのように庶民、貴族、国王に こうしたグループと対立していたのは、 anglomanes と呼ばれる人々であった。この時点では彼らも熱心な改革派で

しに、国家の統合(union)は保てない。こうしたアダムズの主張に、américanistes は戸惑ったのである。彼らの目には、 られないがゆえに、彼らにしかるべき政治的場を与えなければ社会の安寧は保たれない。第二に、独立した行政権力な 本稿において繰り返し述べたように、アダムズのテーゼは要するに二つであり、まず第一に、エリートの存在は避け の存在として、影響力を急速に失っていったのである。

存在であった。 には一切言及せず、ドゥ・ロームのみを繰り返し攻撃しつづけたのである。まして『擁護論』の仏訳などあっては困る メリカの「経験」を引き合いに出すことで証明しようとしているまさにそのときに、アメリカ人のアダムズがドゥ・ ムの理論を賞賛しているという事実は戦略的に非常にまずいのである。それゆえ、 ろん、彼らのあいだでもジョン・アダムズの名は有名であった。 américanistes がドゥ・ロームの「理論」の誤りをア 「擁護論」はアメリカの州憲法の擁護を超えて、英国国制もまた擁護し得る政治体制といっているように見える。 américanistes はアダムズという名

そして確かにこの時期、それまで影響力をもっていた、ドゥ・ロームとその影響下にあった anglomanes は改革と反対 の註、合衆国憲法の仏訳、およびヴァージニアの憲法批准会議からのノートをそろえた二九一頁の本として発表した。 スにおいて著名となった。デュ・ポン、コンドルセ、マッツェらは、五六頁のスティーブンスのパンフレットを一七四頁 とができそうに思われた。こうして、アメリカではまったく無視されていたスティーブンスのパンフレットは、 ロームに示される英国国制への崇拝をくじき、それと同時にアダムズをアメリカの真の平等主義の精神から引き離すこ ンフレットを受け取ったとき、彼らは飛びついたわけである。アメリカ人のスティーブンスを前面に示すことで、ドゥ・ américanistes はマディソンから、アダムズとドゥ・ロームの両方を激しく非難したスティーブンスの フラン

を感じていた、と考えるには、資料的裏づけがあまりに乏しい。ただし、ジェファソンが ンスの思想を支持していたとは、どうしても考えられないが、さりとて、フランス人を誤解させることに何らかの 『擁護論』の仏訳の中止を黙

マディソンがスティーブンスのパンフレットをどういう意図で送ったのかは明らかではない。彼が本気でスティ

認していたというのは、間違いないとみてよいだろう。ジェファソンは、そもそも仏訳の音頭をとった本人であり、

北法57(1・123)123

止を決めたとは考えづらいのである。 ランスにも滞在しており、またマッツェやデュ・ポンとの友好は生涯続いたのだから、彼らがジェファソンを経ずに中

しかし、最も謎に満ちているのはジェファソンの真意であろう。というのは、ジェファソンが『擁護論』をどのてい

党派抗争による感情的対立だけによるのではない。それらはきっかけではあるが、本質的な衝突は、憲法についての意 本当の意味で断絶状態に陥るのは、必ずしもワシントン政権からアダムズ政権期の内政・外交における意見の違いや、 である。確かなのは、反英抗争から独立革命までは、彼らは多くの点で信念を共有していたことである。この両者が、 ど厳密に読んでいたかも、また彼が『擁護論』に示される政治思想をどう考えていたかも明確には表明していないから

駐仏公使をしていたジェファソンに次のように書き送っている。 (空) アダムズは駐英公使としてロンドンにいたときに、合衆国憲法の草案を受け取っている。それを読んだアダムズは

見交換のさなかに起こったと推定できる。

ず起こる結果になります。 にのみ助言を求めるべきだと思います。・・・官職の分配に上院が投票するということになれば、党派争いや気狂い沙汰が必 上院の権限を減らすようにするのがよいと思うのです。すべての官職の指名および任命は、大統領自身が構成する諮問委員会 新憲法案については、私は多くの反対する点がありはなはだ困っています。・・・私は大統領にもっと多くの権限を与え、

こうした強力な行政権力にたいする危惧についてアダムズは次のように続ける。

る場合、外国の影響は何度も繰り返すでしょう。・・・選挙とは野心の巨大な対象なのです。私は恐怖をもってそれを見ます。 私には見えます。またあなたは、外国の干渉、計略、影響を危惧しておられる。これは私も同感です。しかし、選挙が行われ あなた(ジェファソン)はひとたび選ばれた大統領が、命ある限り何度も再選されることを恐れておられます。そのように

情念や偏見、気まぐれ、想像といったものであり、これからリパブリックを救うのは、人民という専制者に干渉されな い、独立した行政権力が必要だというのである。 入する外国の影響は強い大統領権力以外には抑制できないというのである。アダムズによれば、ネイションの支配者は、 人間の野心は強大であり、一人の人間が選挙において何度も当選しつづけることはないし、 選挙のたびに侵

たのである。アダムズはとうとう次のような言葉を書き送っている。 ダムズは、現実の政治過程においてジェファソンと対立し、断絶するまでのあいだにはついに何もきくことができなか さて、こうしたアダムズの政府観、 国家観、社会観にたいして、ジェファソンは何を提示したのだろうか。実は、

良の形式についてのあなたのお考えを知らないのです。 では、よく知られていることです」とおっしゃいました。しかし、では、あなたはどうお考えなのでしょうか。私は政府の最 あなたは以前、 「政府の最良の形式についての考えにおいて、あなたと私では異なっている、ということは私たちのあ

なことはないであろう。アダムズの『擁護論』を読み、その仏訳を企画したのは彼である。確かに、 ここにジェファソン特有の沈黙というスタイルがある。ジェファソンの真意を探る試みほど建国史研究において困難 革命前夜のフラ

も沈黙を続けたのである。

護論』の仏訳の中止にも、スティーブンスのアダムズ批判にも彼は沈黙を守っていた。そして、アダムズの問いかけに その一方で、ジェファソンは、スティーブンスにたいして、ただの一言も肯定的な見解をのべたこともないのである。『擁 ンスで友人たちの影響を受け、アダムズのペシミスティックな政治観に反感を覚えたということは考えられる。しかし

なるに従い、アダムズは次のような有名な言葉を記している。 ラッシュとアダムズの妻アビゲイルの尽力を経て、両者は対話を再開する。おずおずと始まったやり取りが、円滑に それから一八一二年までのあいだ、両者は互いに沈黙した。そして、あらゆる公職から退いたとき、ベンジャミン

あなたと私は、互いを説明する前に死ぬべきではありません。

ての総括を両者の見解にそって検討してみたい。 人である、ジェファソンとの対話を通して、統治の性格を決める人間観と、それを土台とした一八〇〇年選挙につい アダムズとジェファソンの対話それ自体の検討は本稿の目的ではない。本章においては、アメリカ革命最大の人物の

第二節 人間本性と統治原理―アメリカにおける貴族とは

ベンジャミン・ラッシュはある種異様な情熱で、断絶していたアダムズとジェファソンの交友を復活させようとした。

的使命感があった。アダムズとジェファソンの旧交が回復したとき、喜んだラッシュはアダムズに次のように述べている。 大統領職を退きモンティチェロに落ち着いたのを期に熱心に両者に和解を勧めた。ラッシュの情熱には、彼なりの歴史 両者の交流は一八○○年の大統領選挙以降、すでに八年のあいだ途絶えていた。ラッシュはジェファソンが二期八年の

さまざまな人々が語り、書き、戦いました。しかし、あなたとジェファソン氏は、私たちみんなのための考えたのです。 あなたと彼(ジェファソン)をアメリカ革命の南北の二つの柱だと考えているのです。革命を推進し、確立するため

を見出していたのだろう。 うしが仲たがいの状態にあることがいかにも残念であったと同時に、彼には両者の和解にアメリカ革命の象徴的な意味 自分自身もまたアメリカ革命の主要人物の一人であったラッシュにとって、大陸会議以来仰ぎ見てきた偉大な同

彼特有の偽悪的な言い方でこれをいなしつつも、彼の希望は明らかであった。もちろん、ラッシュはジェファソンにた 私は政治においては彼の先生であり、彼のすべての政治的行動におけるよきものは、すべて私が教えたんですよ」と、 においては少なくとも彼より一○年は年長であり、政治においては二○年先輩なのですよ。不遜な言い方をするなら、 り、「それにしても、ジェファソンは私にとってはほんの子供だということをあたなは思い出すべきですよ。私は年齢 ラッシュの熱心な和解の勧めを受けたアダムズは、自分は別段彼との個人的な友情が途切れたとは考えてい

いしても、 「私は、彼に言うことは何もないのだけれど、彼が死ぬときには、快適な天国への旅をすることを望んでいる。まあ、 同じ熱心さで和解を勧め、両者が旧交を復活させる機運が次第に醸成されてきたころ、アダムズはラッシュ

私はできるだけ彼より遅れて天にいきたいものだが。・・・・私は少々急がなければならないだろう。」と語り、一八

北法57(1:127)127

者の旧交は回復した。

論

一二年の一月にアダムズの方からジェファソンへの手紙を書いた。その月のうちにジェファソンからの返信が届き、 両

公職を去り、クインジーに引きこもったアダムズは孤独であった。マサチューセッツには彼にかしずく人々しかいな

うなら、私が今、分析し(analyzing)し、探求している(investigating)主題について、何らかの情報を私に与えてく れる人物は、モンティチェロのこちら側には一人もいないのですよ。」と語っている。 ファソン以外にはいなかったのである。彼は、一八一六年にジェファソンに「・・・まあ、当世風の大げさな言葉を使 足る人物もいなかった。彼が自分の知識を存分に開陳でき、それをすべて理解したうえで訂正できるような人物はジェ い。得意の雄弁を発揮する機会もない。彼は書物に没頭して暮らしていたが、その知見を活かす場もなければ、対話に

を選ぶという姿勢が、文化的背景として存在していた。しかし、そのジェファソンも公職を退き、政治的・党派的立場 ジニア紳士特有のものではあった。アダムズのような辛辣で直截的な問いかけには、正面から応えるよりも受け流す方 容さであった。これがアダムズとの書簡の再開を可能にしたのだろう。もっとも、ジェファソンのスタイルは、ヴァー 彼はいつも自分を傷つける問題を回避し、沈黙してしまう。ジェファソンが客観的に見て明らかに一貫していたのは寛 から離れた時、彼の心は、むしろアダムズとの親和性を自覚したのかもしれない。 ジェファソンは、あらゆる点でアダムズと対照的であった。ジェファソンには、一貫した信条がないように見える。

にも重ねることで明瞭化しつつ、そこにやや冗長な逸話を挿入して柔らかさをだしている。一方、ジェファソンは、セ 原則を探し出し、総合化させようとする。文体は、やや粗野でぶっきらぼうな短いセンテンスを言い回しを変えて幾重 ンテンスはやや長いが、言葉の繰り返しはなく、文章は明晰だが、必ずしも意味が明瞭ではない場合もある。アダムズ 書簡の傾向は、両者の個性の違いを示している。アダムズの手紙は、熱心に相手との知識のギャップを埋めようとし、

が多い。ちなみに、書簡のやり取りは、ジェファソンが一通にたいして、アダムズは十通強という割合で進んだ。ただ が直截的な問いかけを行うのにたいして、ジェファソンはヴァージニア・アリストクラットらしい優雅さで返答する形 アダムズは一通あたりの文章が短いのにたいして、ジェファソンはアダムズのそれよりもずっと長い。

身に「人間本性を知るべし」と改めて警告した。「人間本性」こそ、アダムズの道徳哲学の基本であり、それゆえ政府 理論の基礎となる主題であった。そして、「人間は限られた存在である」というのが、彼が学んできた教訓であった。 アダムズは、ジェファソンにニュー・イングランドにおける、三位一体派の教会の不寛容な態度を記述した後、 る。人間本性全体は、党派的で、熱情的で、非合理的で、騙されやすく、自己欺瞞的である。そしてその限定性ゆえ、 では、本章の方針に従い、書簡の検討に入ろう。まず、検討したいのは「人間本性 (human nature)」についてである。 は極めて限られた範囲内でしか、自己改善することができない。こう説明してアダムズは次のように語る。 人間は自分自身ではコントロールできない二つのファクター―本性と外界―によって条件づけられた存在であ 自分自

間の情念と利害関心は、 なければ、世界はそのなすがままになるでしょう。 人間は合理的で良識的な動物であるとされています。私もそう思います。しかし、私は同時に次のように言うでしょう。人 一般的にその理性と良識を凌駕していると。そしてもし、社会が前者を抑制する何らかの手段を講じ

これは、一般的に良いことへ向かう情熱においても同じ事であるとして、アダムズは自分自身の経験を語る。

私の昔の想像は、古代ギリシャの出来事についてのある種の宣教師的な熱狂と興奮でした。・・・しかし、結局これとて、

理性以外の感情であったのです。

しば社会的・政治的動揺を共同体にもたらしてきたとした。もちろん、ここまでは、アダムズと同意見である。しかし、 深刻なずれを感じていたからであろう。ジェファソンは党派というものは、あらゆる時代に存在したものであり、 こうした点にアダムズがこだわったのは、党派という存在についてジェファソンと大筋で一致していながら、一方で

ジェファソンは次のように言うのである。

主的な部門を強化しようと望み、他方は、恒久的な諸機関を強化し、その永続化をはかろうとしました。この点で、あなたと しても現れました。 法を批准し、まず憲法そのものを確立させる・・・ことを支持いたしました。しかし、憲法が実施されるやいなや分裂がまた はどれだけ激しかったか!そのときもまた、あなたと私は同じ一つの立場をとっていました。なぜなら私は、・・・九邦が憲 力のどちらが支配するべきなのかという問題は、古代ギリシャの諸国家やローマ帝国においても古今を通じて対立する問題 わが現政府が諸邦連合から合衆国へと脱皮の過程にあったとき、フェデラリスツとアンティ・フェデラリスツとの分裂、抗争 ており、・・・・独立反対派と戦いました。独立反対派はイギリス国王を重視し、私たちはわが国民の権利を重視しました。 を省みても、大陸会議で激しく争った深い党派的対立とその激論は忘れられません。そのとき、あなたと私は同じ見解をもっ で、・・・・国民の性格を分裂させてきたのです。・・・・この国の歴史に照らして、あなたと私がはじめて互いを知った時 考える自由と言論の自由が許される政府のもとでは、人々は政党に分かれることになります。・・・・人民の力と貴族の権 われわれは、二政党に分立し、それぞれ異なる方向に政府を動かそうとしました。一つは、政府の一番民

私とがはじめて袂を分かちました。

衆の力」を擁護する勢力についたのだと主張するのである。 ズは同一党派だったが、憲法が実施されるにともない、アダムズは「行政機関」を強化する勢力に、ジェファソンは、「民 主張する勢力と「貴族の権力」を擁護する勢力に分かれるのだという。合衆国憲法成立までは、ジェファソンとアダ トがあった。ジェファソンは、思想と言論の自由があるところでは党派がうまれるという。その党派は「人民の力」を この一八一三年六月二七日のジェファソンの書簡は、歴史におけるアダムズとジェファソンとの評価を分けるポイン

こうした事実に触れず、あえてナイーヴともいえる見解を述べたのかは不明である。ただし、このように両者の見解 に、こうした観察をジェファソン自身も『ヴァージニア覚書』において表明しているのである。ジェファソンがなぜ 者は所与の条件として相互に抑制・均衡させなければならないというのがアダムズの見解であった。ただし奇妙なこと のである。それゆえ、「人民の力」あるいは「貴族の権力」という対立軸を設けること自体が誤りなのであり、この両 多数者によるものであろうと少数者によるものであろうと等しく起こり得るものであり、当然その害悪に変わりはな の違いが表明されることによって、対話は人間本性についての観察に展開する。 アダムズにしてみれば、問題はそういうことではないと主張したいであろう。政治権力における専制はその行使者が

考えることの自由を語るときで、私はこれについて笑わざるを得ないのです。そんなことは一度だってなかったのですよ。そ して今もそうではない。しかし、 私は人間について考察すると、必ず笑うか泣くかしてしまうのです。笑うほうについていうと、人々が書くこと、話すこと、 私はその自由がいつか訪れることを望んではいます。

アダムズによれば、そもそも思想と言論の自由など、本当には存在したことはないのである。

北法57(1:131)131

人間は条件づけられた存在であり、完全にはなり得ない。それゆえ思考も語る言葉も本当の意味で自由ではありえな 人間がそういう存在だからこそ党派を組むのではないか、というのがアダムズの主張である。それゆえ、民主的党

特定勢力が支配を独占することが危険なのではなかったのだろうか。確かに、人間には理性はある。しかし、理性的で 貴族的党派という分類をあたかも善悪の対立のごとく描くこと自体が間違っている。人間の党派であるがゆえに、

北法57(1・132)132

あること以上に、人間は党派的であり非理性的なのである。

の望む・・・静けさは、血なまぐささ以外の形では訪れないでしょう」と語った。(窓)(窓)を観望に過ぎないという。そして、アダムズは、プラトンの弟子として、ルソーとトマス・ペインを挙げ、「われわれ 人々は理性の力を濫用する人々であり、その主張はネオ・プラトン主義的なくだらないもので、それは事実なのではな しかし、そうは考えない人々、千年王国(millennium)を確信する人々がいるという。アダムズによれば、そういう

れる静けさは、恐怖政治でしかないのである。これがアダムズのフランス革命否定の要諦であった。 ろうという希望はあった。しかし、アダムズに言わせれば、「人民の力」を擁護する勢力のみが支配すれば、そこに訪 るのだろう。」という言葉を漏らしている。ジェファソンにとっても、気狂い沙汰が終われば、よりよい時代が来るだるのだろう。」という言葉を漏らしている。ジェファソンにとっても、気狂い沙汰が終われば、よりよい時代が来るだ ジェファソンもまた、ミズーリ論争を通して、非理性的な騒ぎに直面したために、「人間とはなんと気狂いじみてい

しまったことについて遺憾の意すらアダムズに示しているのである。 して認めている。認めるのみならず、自分を含めたリパブリカンズの親仏派勢力が、アダムズ政権を窮地に立たせて (4) このフランス革命観については、ジェファソンは拍子抜けするほどあっさりと自らの見通しの間違いをアダムズに対 しかし両者は、 一方で決定論者ではなかった。つまり、民主的激情は、絶対に避けられないものとは考えていなかっ

た。例えばアダムズは、古典古代の理論家たちを熱烈に学びながらも、彼らが示す政治体制の腐敗は避けられない循環

諦観を持っていたわけではなかった。堕落させないためにこそ、人間本性の腐敗に傾きやすい傾向を繰り返し論じるの ここが、彼の理論家ではなく政治家である所以であろう。自分たちの打ちたてた政治体制が必ず堕落するだろうという ある。それゆえ、その感染は避けることができるし、伝染病にかかった政治体制は修正することができると考えていた。 的パターンであるという考え方を拒否してきた。アダムズは、政体の腐敗は、伝染病のようなものだと考えていたので

のである。アダムズがアリストクラシーを分析の対象としたのはこの文脈であった。 歴史を学び、そこから得られた知恵を未来に生かす能力が人間にはあるという、啓蒙主義の明るい側面が彼にもあった な工夫によってよき政治体制を持続させるべきであるし、それは可能であるという考え方から生み出されたのである。 中にこそ、彼の抑制・均衡論がある。つまり、彼の混合政体論は、運命論を根拠にしているのではなく、人間の自立的 れを自らの意志で制御することができるというのが若き日のアダムズが到達した信念であった。そして、この考え方の 打ち立てられない存在ではない。人間本性は腐敗に対して大いに無防備である側面があることは事実ではあっても、こ ルできないならば、自由にはなんの意味もないのである。人間はカルヴァンの教義にみられるように、 これは、アダムズがカルヴィニズムを「悪魔主義」と主張したことにも示されている。人間が自分の運命をコントロ(4) こうした両者の見解の一致を象徴的に現すのが、デイヴィッド・ヒュームの『イングランド史』(The History of Eng 自立的に徳性を

して、以後五○年にわたり、執拗にこの書への非難を繰り返している。我々にとってヒュームといえば『人性論』を(↩) のトマス・ジェファソンがいた。ジェファソンは、この書をのめりこむような熱心さで読んだ後、危険な書物であると ド史』をまとめて出版したのは一七六二年であった。これを二年後の一七六四年に手に入れて読んだ人々の中に若き日 land from the Invasion of Julius Caesar to the Revolution in 1688) に対する執拗な非難である。ヒュームが、『イングラン

北法57(1・133)133

するのみで、その権力行使は実際には抑制的であったということ、それゆえ第三に一七世紀の内戦は、王権による簒奪 と「古来の国制」という神話は実際には存在していなかったということ、第二に英国国王は古来より、その特権を擁 リー史観とは、第一にノルマンコンクェスト以前の時代に存在していたとされる「アングロ・サクソン・デモクラシー」 観に取って代わり、トーリー史観の創始者としてイギリスのヒストリオグラフィーのトップランナーとなった。彼のトー ヒュームはこの「イングランド史』をもって当時イギリスを支配していたポール・ド・ラパンのようなホイッグ主義史 代表作とする経験論哲学の巨人であるので、同時代における『イングランド史』の衝撃は想像しづらいかもしれないが、

ところが、ヒュームの言うとおりだとすると、そもそも「イギリス人の自由」なるものは過去に存在していたわけでは た。アメリカン・ホイッグたちは、まさに英国国制の原則にもとづいてイギリス本国に抵抗運動を行ったのであった。 これはフレンチ・アンド・インディアン戦争が終了した翌年であり、イギリス議会がアメリカへの印紙税法を可決した 革命の正当化根拠にとって危険だったのである。ヒュームの『イングランド史』が出版されたのは、一七六四年だが、 いということでもある(彼らは、個人としてはヒュームの『イングランド史』に魅了されていた)。これは、アメリカ のような、アメリカン・ホイッグにとっても無視し得ない問題であった。無視し得ないというのは政治的に無視しえな 誉革命」であった。しかしながらヒュームは、その過去の神話を否定したのである。これは、ジェファソンやアダムズ こうであった」という過去が必要である。国王の専制にたいして、本来の「イギリス人の自由」を回復する行為こそ「名 否定である。ホイッグにおいて、「革命」とは、「本来のあるべき姿」に立ち返る行為である。それゆえ、「本来我々は 要するに、「アングロ・サクソン・デモクラシー」、「古来の国制」というホイッグがその革命の根拠とした神話の全面 行為を原因に起こったのではなく、庶民による国王の特権への侵害によって起こったのだということを主張するものである。 前年である。そして、この印紙税法が「イギリス人の自由」への最初の侵害行為として、アメリカ革命のきっかけとなっ

北法57(1:134)134

英国国制」なるものは、フィクションになってしまうのである。 なく、文明の進歩とともに次第に形成されてきたものにすぎなくなってしまう。彼らの考える「古来より存在している

統領職を退いた晩年の書簡においてまで、この問題についてのやり取りをしていることからもうかがわれる。一八一六 革命家としてのアダムズやジェファソンが、ヒュームの歴史をどれほど恐れていたかということは、すでに両者が大

(『イングランド史』) は、かの国の愛国者たちがうらやむ巨大な常備軍よりも英国国制の自由の原則を奪っていく

年一一月二五日のジェファソンからのアダムズへの手紙には次のようにある。

ものてす

この書物

これにたいしてアダムズは、一八一六年一二月一二日の手紙で次のように応える。

その歴史は、トーリーを増やし、ホイッグを減少させるものです。 ・・・それは一六八八年の革命(名誉革命) の最もよき

効果の多くを破壊するものです

的な英国理解にもとづいていたことが分かる。つまり、彼らは新大陸の新たな人々というよりも型の古いイギリス人の た二人が交わした会話だと考えるとき、これは実に興味深い。彼ら、 名誉革命の結果強化された英国議会主権にたいして戦いを挑み、 勝利し、独立国家アメリカ合衆国の大統領職を務め あるいはアメリカ革命の人々の世界観が実に古典

ようである。

北法57(1・135)135

(5) (5) 注目に値する。つまり、「出自と富」に優れた「貴族」と、「徳や才能」に優れた「貴族」との間にあえて区別を設けて 越している人々を人民は貴族と認識するでしょう。」という。ここで卓越性の内容の価値判断がなされていないことは (型)用し、「どういう人々がアリストクラッツとされるのか。」という問いかけをする。そして、「出自と富、徳や才能が卓用し、「どういう人々がアリストクラッツとされるのか。」 ファソンのアリストクラシー観に由来する。両者の対話が有名になった理由の一つがこのアリストクラシー論であった。 にたいして、フランスの辿る方向性は未来を示しているのは確かだと考えるのである。それは、アダムズと交わすジェ アダムズは、いかなる社会であってもアリストクラシーが発生するのは避けられないと考える。彼はテオグニスを引 しかし、両者の見解にはなお相違が残る。つまり、ジェファソンは、それでもイギリスの国制が過去のものであるの

にされたりしてきたのではないでしょうか。 法者や政府について偽りを述べる理論家たちによって、見落とされたり、忘れられたり、無視されたり、巧みに見えないよう 人間の自然史におけるこの大きな事実、この変えることのできない原則、・・・そして森羅万象から得る毎日の経験は、立 いないのである。その上で次のように述べる。

と問いかけるのである。 ジェファソンに、大きな財産を相続された人々が現に存在するではないですか、それをあなたは否定できないでしょう たちを制度の枠組みに入れて、立憲的な抑制・均衡の一部門とすべきであるということである。それゆえ、アダムズは 制度化しない限りリパブリックの自由はあり得ないというのが彼の積年の主張である。この現に存在する不可避の貴族 この「大きな事実」というのが、アダムズが「不可避の貴族政(inevitable aristocracy)」と呼ぶものであり、これを

北法57(1・136)136

いう。 が影響力をもち、政治的官職を相続しているでしょう」が、ここヴァージニアではそのような慣習は存在しないのだと もっともジェファソンによれば、ヨーロッパと関係の深い、マサチューセッツやコネティカットでは、「伝統的な家族 張した。ジェファソンによれば、アダムズの議論は、ヨーロッパでは通用するが、アメリカにおいては違うのだという。 と「作為的な貴族 aristocraey)が我々の社会に存在することに同意します。」とした上で、この「自然の貴族」とは、道徳的な貴族政 スが妥当であるかどうかをコメントした後、いずれにせよ「私は、あなたのおっしゃるように、自然の貴族 (moral aristocracy) を意味するのであると主張する。つまり、ジェファソンは、貴族を「自然の貴族 (natural aristocracy) 」 ジェファソンは、この点でアダムズと正面から議論することは終始避けている。彼は、アダムズの引用したテオグニ (artificial aristocracy)」とに分け、後者を否定して前者を選ぶのが、アメリカ革命なのであると主 (natural

く、それが有益であるか危険であるかは、ひとえに政治制度をどのように工夫するかにかかっていた。 ることは可能であろうが、実際には、富と才能は密接不可分に結びついているのである。そもそも社会に対する影響力 は思います。」と反論する。 の大きさという点では、それが富によるものであろうが、才能によるものであろうが、実は何も変わらないくらい大き これにたいしてアダムズは、「あなたの自然の貴族と作為的貴族との分類は、本質的な意味のあるものではないと私 なるほど、 理屈の上では、富と才能を分離して後者をアメリカにおける道徳的な貴族とす

ている上に、さらに社会全体からみると見分けなどつかないのである。 後者二つを自然の貴族と分類するのは、実際には意味がないのだと主張する。これらは、個人の中でも不可分に絡み合っ アダムズは、「貴族の五つの柱とは、美、富、出自、才能そして徳です。」として、このうち前者三つを作為的貴族

まして、奴隷制をもつヴァージニア人にニュー・イングランドの貴族の遺制を指摘されることは、アダムズにははな

そしてそれは「自然の貴族」と「作為の貴族」とに分けられるかどうかというある種奇妙な議論を展開したのである。 的に確立していた貴族制度が、やはりアメリカには存在していなかったのである。それゆえ、彼らは貴族政とは何か、 たという点で同じ環境の人であったということには注意を払わなければならない。つまり、ヨーロッパにおいては絶対 はだ不当な気分がしただろう。しかしながら、両者が貴族というものをアメリカにおいて再定義する必要性の中にい(56) しかし、アメリカという政治空間において、歴史の物語を制覇したのはジェファソンであった。つまり、アメリカに

アダムズは、結局は貴族主義者とも王政主義者ともよばれることになった。 この両者の言語使用の違いと、その違いにもかかわらず存在していた共通性が、後につながるアメリカの政党のあり

おいては、「貴族」というのは政治的にはマイナスのイメージがつきまとうのである。この言葉を率直に使いつづけた

方に、特殊な影響を与えることとなった。次節においては、この両者を中心に、アメリカ政党制の起源を探ってみたい。

第三節 合衆国の統合と政党政治―アメリカ政党制の起源

策に対する育ちつつある反対勢力の中心として重要な役割を演じた。どちらも、いわば象徴として担がれたわけである。 文脈において使用された側面が強い。そして、ジェファソンもまた、一七九○年代に、主にフェデラリスツの見解や政 ていたわけではなかった。ワシントンは、この件において最重要の役割を演じたが、それは、ハミルトンの政治目的の しかし、アダムズはそうではなかった。彼の立場は、これらの単純な文脈で描かれてはこなかったがゆえに、政党制形 ジョン・アダムズは、ワシントン、ハミルトンそしてジェファソンほど政党の発達において単純で明確な役割をもっ

北法57(1・138)138

成史の文脈においては重要視されてこなかったのである。

可能にしたのは、 時噂されていたように、 カでの帝国主義的冒険への誘惑からアメリカを隔離したのは、アダムズと穏健派フェデラリスツであった。またもし当 争の危機から救い、そしておそらく展開したであろう一七九八年と一七九九年における西インド諸島やラテン・ア 影響力を行使できるような人気もなかったのである。しかし、第五章で論じたように、 かったという点で、 アダムズの政党形成史における役割は、 ハミルトンの対抗者であったジェファソンではなく、まぎれもなくアダムズであった。 消極的なものであるし、また彼はワシントンのように、もし望むなら二つの対立勢力のどちらに ハミルトンが軍事的支配の行使を望んだなら、おそらくそれは可能であったろうが、これを不 ハミルトンやジェファソンのように二つの対立する勢力を指導したのでは 幼弱な新国家をフランスとの

境を与えたのである。現代の政治的常識のみからアダムズを見た場合、普通はこれを無能とみなす。それゆえジェファ 制したことにある。 牲にしてでも、 の時代を現代の常識で理解するのは、そもそも誤りである。 ソンとハミルトンの戦いの物語においてアダムズは無視されることになったのである。 政党制形成史におけるアダムズの重要性とは、 フェデラリスト指導者の中で最も活力があって強硬であった勢力(ハミルトン派フェデラリスト) つまり、 アダムズ政権は、 ジェファソンを中心とする新たな政党が成長するために必要な時間と環 フランスとの和平を実現するに際して、彼自身の権力基盤 しかし、 一八世紀の共和政革命 の保全を犠

彼は人々からアメリカ国民の大統領ではなく、フランス総裁政府の道具とみなされるようになった可能性が極めて高 党」であったということは決定的に重要である。もし、ジェファソンが一七九六年に大統領に選出されていたとしたら、 一七九七年から一八〇一年までの四年間

政治運動としてのジェファソニアン・デモクラシーの発展にとって、

この四年間の特殊な政治的緊張状態は、外国人法・治安法の成立をみれば明らかであろう。すなわち激昂した世論は、「親 北法57(1:139)139

が

まりに脆弱で無防備であった。

仏派」の党派を許さなかったと推定される。この状況は、一七九六年までとそれ以外の時期においては妥当しないが、 | 七九七年から一八〇一年までの野党としての期間はジェファソニアンをアメリカの敵とする可能性から守ったのであ

る。そしてこの四年間に、リパブリカンズは彼らの実際政治における原則と組織の確立に費やすことができた。一八○ 〇年選挙の時とは異なり一七九六年においては、彼らの見解はもっと教条的でどこかアメリカ固有のものとは違って

た。彼らの組織はもっと緩やかであり、一七九○年代の外交的危機およびそれと連動した内政的危機に対処するには

をまねくことに違いがなかった。そして、引き継いだのが優勢なフェデラリスツのアダムズであったことは、リパブリ ワシントンの「神格」が存在するなかで、その政権を引き継ぐことは自分自身が矮小化されて描かれざるを得ない状況 主義者」という言葉を頻繁に使用した。アダムズとジェファソンは対照的な人格であったが、いずれにせよジョージ・ めるのに「無神論者 物だったので、攻撃対象としては格好の存在であった。ニュー・イングランドのフェデラリスツは、 れていなかった。彼の政治理論は精緻だったが、もちろん一般には分りづらく、それに比して実に戯画化されやすい人 弱であった。もちろん、アダムズ自身の個性の問題も確かにある。彼は怒りっぽい人柄であり傲慢に見え、見栄えも優 前にまったく自明の選択ではなかった。これに経済不況も加わっていた。これに対処するには、連邦政府はあまりに幼 カンズが政党として成長をとげる上でネガティヴな影響を受けるのを回避させた。 方、ジョージ・ワシントン直後の政治運営は困難だった。ワシントンの示した体外中立政策は、 (atheism)」という言葉をよく使ったが、南部や中部の反アダムズ派はアダムズにたいして「王政 ジェファソンを貶 英仏という大国を

中していくというのが慣例となっている。面白いことに、こうしたアプローチは、ジェファソンを好む人々のみならず、(%) 今日でも、アダムズを記述するときに彼を偉大な才能の人そして巨大な欠点のある人と書いた上で、

北法57(1・140)140

しかし、モンロー・ドクトリン以降に示されるアメリカ外交は、ハミルトニアンでもなければジェファソニアンでもな づいて現実を判断する勢力(ジェファソニアン)にも与する気のない大統領の判断を検討した研究は極めて少なかった。 的にかかわることで自国の繁栄をはかろうとする勢力(ハミルトニアン)にも、親仏的あるいは理念的な共和主義に基 てきた。しかしながら、一七九七年から一八○○年の政治外交状況のなかで、親英路線あるいはヨーロッパ政治に積 く、アダムズの単独主義外交を起源とすることに注目すべきである。すなわち、ワシントンの中立政策についてのアダ ハミルトンやハミルトン的な政治観を好む研究者にとっても満足のいくものであった。一七九〇年代、リパブリカンズ ムズの回答がモンロー・ドクトリンに結実するアメリカ外交の基礎となったのである。 わゆるハミルトン派フェデラリスツもそろってアダムズを非難していたが、こうした側面は実は最近まで続

がたいが、少なくともアダムズはそう信じていた。そして、ワシントン政権下においてアダムズが閣議から除外され いようにしようとしたのでもないが、新政権でのアダムズの影響力を減じさせようとしたのだという。 いたのだという。もちろん、ハミルトンがワシントンの当選を危惧したわけでも、アダムズが副大統領にさえもなれ 既定の路線であったが、アダムズによれば、ハミルトンは何人もの選挙人にアダムズに投票しないように説いて回って 初の大統領選挙は つづけた事実は、確かにハミルトンにたいする疑惑を高めたと推定されよう。 米仏和平で事実上終了するアダムズとハミルトンとの確執はすでにワシントンの大統領就任前から始まってい 周知のように一位のワシントンと二位のアダムズがそれぞれ正副の大統領となった。これ自体は にわかには信じ

趨勢となっているのを知った彼は、早々にアダムズをフェデラリスツの大統領候補に受け入れつつ、副大統領にトマス

一八〇〇年の選挙においては、ニュー・イングランドのみならずメリーランドを含むフェデラリスツがアダムズ支持の

ハミルトンにとって、アダムズは次第にフェデラリスト政権を維持する上での名目的な存在となっていく。例えば

ピンクニーを立てる運動をした。要するに、アダムズを名目上の大統領とするのと同様に、ピンクニーを事実上の大統 領にすればよいと考えたのである。このことは、ガゼット紙(The Gazette of the United States)に、激しいアダムズ

非難を展開し、アダムズには大統領職をまっとうする能力がないことを主張したことにも示されている。もっとも、

ハミルトンの「政治生命」という点では、最終的にこれが命取りとなった。ニューヨークのロバート・トループ (Robert Troup) は次のように述べている。

私は、こういうことをする彼に憤りをおぼえたし、何かよからぬことがここから起こるような予感がしていた。 が大統領に選ばれるべきだという希望を語っていた。このことは、私的にも公的にも大統領に伝わっていただろう。 大統領には、ハミルトンにたいする友情はまったくないだろう。前回の大統領選挙のときも、ハミルトンは公然とピンクニー

影を人々に感じさせることとなったのである。 (65) (65) ない建国当初の共和政体特有の「名誉」という政治基盤を公然と侵害するハミルトンの言動は、彼自身の運命に不吉な も、匿名ではあったが、もちろん筆者がハミルトンであることは周知である以上、そこには抑制が必要であった。ジェ 名前を公表して他者を非難することは、決闘に繋がる可能性が極めて大きかった。ガゼット紙に発表したアダムズ非難 ントルマンが支配する政治の世界において、彼は品格を疑われることとなった。それと同時に、司法制度が確立してい なにかしら、ハミルトンの後の運命を予見させる言葉である。この時代、批判は原則として匿名で発表されていた。

断の是非については留保する者はいたが、とにかく戦争の危機が回避されたことだけは周知の事実だったからである。 方、ハミルトンのアダムズ非難は、アダムズ自身にとっては間接的な影響しかなかった。アダムズの米仏和平の判

北法57(1・142)142

の上院議員になった、ホバート判事は次のように書いている。 トンのあからさまなピンクニーびいきに苛立っていた。まったく同じ時期に、後にニューヨーク選出のフェデラリスト とその関係者たちがアダムズにたいして依然として害意を抱いていると警告している。実はワトソンさえも、ハミル デラリストであるエルカーナ・ワトソン(Elkanah Watson)は、大統領就任直後のアダムズにたいして、ハミルトン アダムズとジェファソンの共同戦線が生まれるのではないかという危惧に襲われてさえいた。マサチューセッツのフェ ら離脱したのは、ジェイ条約をめぐる外交方針への反対によるものだった。それゆえ、ハミルトン派フェデラリスツは、 ルトンの財政案をヴァージニアが飲むようにマディソンを説得し、法案を成立させてもいた。彼がワシントン政権かい。の財政案をヴァージニアが飲むようにマディソンを説得し、法案を成立させてもいた。(67) ろ統治に関する限り共通点がはるかに多いことを感じていた。ジェファソンはワシントン政権の国務長官時代、ハミ の観念から、ハミルトン的なヨーロッパ各国との関係の中で意思決定をしていくという路線が消滅していったのである。 て政治的後ろ盾を失ったハミルトンは、政治的影響力の多くを失っていた。こうして、アメリカ外交における国際関係 これは、ハミルトニアンの戦略基盤が消滅したことを意味していた。それと同時に、ジョージ・ワシントンの逝去によ ジェファソンとアダムズの関係は一七九六年の段階では依然として良好であった。両者は、互いの相違点よりもむし

ました。アメリカにおける、もっとも決定的な党派のリーダーがまったくなんという言い草でしょう。 なぜなら、彼は新しい人物であり、彼ならば自分の陣営に党派的精神を招き入れようなどとは考えないからであると言ってい ハミルトンは彼の出席した会合で、ピンクニー氏はいかなる環境下においても、大統領に最もふさわしい資質をもっている。

この時期のアメリカには政党という概念は確立していなかった。政党はいまだ「党派」として共和主義に害悪をもた

党派性の否定は近代的政治システムの形成という観点からみて、実は深刻な問題を孕んでいた。というのは、もし党派 らすものとされていた。それゆえ、共和主義者を名乗る以上、自らの党派性は否定すべき対象であった。しかし、この

ションという概念がいまだ確立していないことを意味する。すなわち、統一的な国家の存在自体が自明ではないという 常に流血をともなうことになる。また、この党派が国家にとって緊張の対象となる理由は、要するにロイヤル・オポジッ が公式的に存在しないならば、時の政治権力と異なる政治集団はそのまま反逆者の集団ということになり、政権交代は ことである。そして、アダムズ政権期にフランスとの「宣戦なき戦争状態」に突入するまでは、「党派」とは、「ハミル

トン一派」とみなされていた。

総司令官人事がある。この時期、 のである。ただし、イギリスとの距離あるいはヨーロッパ政策においてハミルトンとアダムズは違っていた。 である。すなわち、フランスの内政干渉まがいの要請に屈するつもりはないという点ではハミルトンと同じ方針だった は早計である。というのは、アダムズは明らかにジェファソン派が考えたような対仏融和路線は考えていなかったから ディソンの派遣を考えていたが、固執はしなかった。ここをもって、アダムズがハミルトン派に押し切られたと見るの や目的は三者三様ながらアダムズ、ハミルトン、ジェファソンは誰かを派遣すべきであると明確に考えていた。特に第 をフランス総裁政府が拒否した後、 ンクニーを含む三名の特使をフランスに派遣するという強硬姿勢である。第五章で述べたように、当初アダムズは 次特使派遣案は、 この違いがXYZ事件後に表面化するのは第五章で検討したとおりであるが、より具体的な争点としては合衆国陸軍 アダムズ政権が最初に直面した課題は、ワシントン政権下の駐仏公使モンローを召還し、新たに送り出したピンクニー ハミルトンの案が強く影響している。すなわち、フランス総裁政府に公使受け入れを拒否されたピ 連邦政府が海軍省を創設して、総司令官にワシントンを指名したことは広く知られて 別の使節を送るか否かであった。フランスにたいして憤慨する世論のなかで、理由

北法57(1・144)144

である。この点については、アダムズの妻アビゲイル・アダムズが甥のウイリアム・スミスへの書簡の中でこの運動に のフェデラリスツのなかに、ワシントンではなくハミルトンを総司令官にしようという運動が密かに進められていたの ピンクニーよりも上位に置くつもりはなかった。このアダムズの意思は当時からよく知られていたが、実は対仏強硬派 に就けるのは当然であり、ワシントンが総司令官になるのも既定路線であったが、アダムズはハミルトンをノックス ぐって起こった。ワシントン、ノックス、ピンクニー、ハミルトンといった大陸軍以来の実戦経験者たちを陸軍の要職 いるが、実はその前に合衆国陸軍の総司令官へのワシントンの任命問題が存在していた。対立はハミルトンの処遇をめ

ことを望んでおります。彼は断るべきではないし、そんなことはできないと期待いたします。 見がうかがいたいのです。ノックスはどうでしょう。あるいはリンカーンはどうでしょう。・・・私はワシントンが断らな ミルトンについて書いたことは私たちの間だけのこととしてどうぞご内密にお願いいたします。私は、私以外の他の方のご意 れているのではないでしょうか。もっとも、これは私だけの意見です。あなたはどのようにお考えでしょうか。 もなく決断し、老将軍(ワシントン)に就任依頼を届けました。あなたは、どれほど強力にハミルトンを推す動きがあったか とは信じておりましたが、いく人かの人々は、ハミルトン大佐を強力に推しておられましたから。大統領は、誰にはかること ほとんどご存知ないでしょう。・・・あの方は、内心では、総司令官になったあかつきには、第二のボナパルトになろうとさ あなたが大陸軍総司令官の任命案に賛成してくださったことを私は喜んでおります。もっともあなたはそうされるというこ

ように記している。

主張した。もし、ナンバー・ツーがハミルトンでないならば、残念ながら、この職は断らざるを得ないと表明した。 ハミルトンとアダムズとの間のこの時期の対立は、国防についての見解の対立に起因していた。アダムズは後に次の

アントニウスの放蕩癖、ユリウス・カエサルの野心を持っている彼は、一五万の人々を指揮することを目的としている。私の 私はいつも、「船だ!船だ!」と叫んでいた。ハミルトンのお気に入りは陸軍!陸軍!キケロの虚栄心と臆病さ、マルクス・

目的は、私の国の防衛である。それのみである。そしてそれは、海軍力にのみかかっているのだ。

(元)されたことに対して批判的な考え方を示している。彼の海軍構想はその国家構想と不可分の関係にある。ハミルトン である。また後のジェファソン政権期に、ルイジアナを購入したときには、それによって大陸国家としての地盤が確立 カにおいてもっとも早く海洋国家としてのアメリカという構想のもとに、海軍力の充実を誰よりも早く打ち出した人物 『ザ・フェデラリスト』第一一篇において次のように述べる。 ハミルトンの防衛構想はもちろんアダムズたちが語るほど単純ではない。アレクザンダー・ハミルトンこそ、アメリ

を創設し、新旧世界の関係のあり方を左右できるようになろうではないか。 一三邦よ、確固たる不可分の連邦に結束し、大西洋の彼方のあらゆる武力や影響力の支配に勝る一つの偉大なアメリカ体制

ハミルトンの構想したアメリカとは、「西半球を土台にヨーロッパとの関係を左右しうるアメリカ」であった。この

ためには、断じてアメリカ海軍の強化が必要だったのである。

陸軍は高度に内政にかかわる問題であった。

なる可能性があるのは、

方、

ス海軍で十分であり、 たのである。すなわち、英仏戦争におけるイギリスとの同盟を念頭におくならば、この戦争に関する限り海軍はイギリ こうした彼の国家観に結びついた防衛構想からみて、一七九〇年代の局面にあっては、 のなかでアメリカの利益を求めるという国家構想に由来していた。それゆえ、彼は常備軍構想を早くから検討しており、 彼にとって海軍とはイギリスのごとく精強である必要があったが、それはヨーロッパとのパワー・バランス 連邦陸軍を強調することになっ

アメリカの自由をコントロールし得る勢力はイギリス海軍であった。アメリカがこのイギリス海軍の制海圏に入らない がアメリカの拘束要因でしかないとアダムズには思われた。フランスとの陸上戦闘の可能性が、 は同盟関係そのものに反対だったのである。相手国に利益を与えながら、 対する意味合いが強かった。特にハミルトンには、米仏同盟への反対の意図が強固であっただろう。しかし、アダムズ ワシントンの「告別の辞」をどうとらえたかの違いである。「告別の辞」は、いうまでもなくワシントンとハミルトン の合作であり、 ターとして参加させるつもりはなかった。これは、 方、アダムズの外交方針には、 長期にわたり練り上げられた基本文書であるが、一七九○年代後半という時点にあっては、米仏同盟に むしろ重要なのは南部諸州に代表される親フランス派の一掃である。 ヨーロッパとの関係性がない。彼はアメリカをヨーロッパのパワー・ゲー ワシントンの中立政策についての解釈の問題である。 自国の利益を確保するという、その関係自体 現実には小さい以上、 より正 ムの アク

北法57(1:147)147

す存在である。アダムズによれば、海軍はもっとも安心してよい軍事力だった。ヨーロッパからの干渉を徹底して排 はハミルトンをまったく信用できなかった。軍事的英雄は、アダムズが苦心して構築してきた行政権力の独立性を脅か

先の独立戦争で経験した通りである。ワシントンはボナパルトにはならなかったが、アダ

陸軍の英雄は、

民衆の熱狂を受けやすく、

しばしばタイラントに

も必要ではなかったのである。 除するための軍事力である以上、アダムズにとって、南部諸州の問題は緊急の課題ではなかった。常備陸軍は、そもそ

のフィッシャー・エイムズはハミルトン派のピッカーリングに次のように語る。 コへの拡張も急速に進展し、広大なフロンティアが開ける。しかし、一七九八年にマサチューセッツ・フェデラリスト の地域の商業を両国は独占的に支配できる。そして、戦争に勝利すればフロリダ、ルイジアナそしておそらくはメキシ 分に合理的であり得た。西インド諸島やラテン・アメリカを舞台とする交易は年々増加しており、イギリスと結べばこ のはイギリスと同盟関係に入って、フランス・スペインと戦争をするというハミルトン派の戦略は、選択肢としては十 した。しかし、このアダムズ個人の政治的自殺行為は、アメリカ外交史においてきわめて象徴的な決断だった。とい 決断することで、ハミルトン派の構想は崩壊し、フェデラリストを分裂させたことで、アダムズの再選の可能性は消滅 結局、第五章で述べたように、アダムズが一七九九年二月にハーグにいるマレーを含む和平特使をパリに送ることを

私の信念によれば、私たちは高尚な運命のもとに生まれたのです。

いってよいだろう。結局、アダムズはフェデラリスツはもとよりリパブリカンズ以上に、アメリカの「土着的な」ヨー ではなんら自明ではなかった。つまり、価値観としてヨーロッパの権力競争に参加するのを拒む傾向が存在していたと と言う。そのほぼ一五年後、これらの領土拡張が平和裏、あるいはやすやすと実現することになろうとは、 エイムズによれば、隣接しているスペイン領の魅力はすでにアメリカ人に強く意識されていたが、もしこれまでの歴 陰謀・戦争・併合というパターンに身を任せるならば、自分たちはきっと良き運命を逃すことになるだろう 当時の時点

北法57(1:148)148

ズではなくピンクニーを大統領に就けるべく工作を続けたのである。

○○年六月のコーカスでは、アダムズとピンクニーを支援することで一致したが、続く数ヶ月、ハミルトン派はアダム

八〇〇年四月に、アダムズがマクヘンリーとピッカーリングを解任したときに抜き差しならないものとなった。

る。すなわち、アメリカの利益はアメリカのみが判断し、アメリカのみの意思によって行動するという単独主義外交と、 口 ッパ観に忠実に判断し、ワシントンの中立を実現した。そして今日につながるアメリカの「運命」を確定したのであ

そしていまひとつは

「野党」である

デラリスツは、アダムズ抜きの名簿には承服しないだろうことは間違いなかった。フェデラリスツ内の両陣営の対立は もニュー・イングランド、ことにマサチューセッツにおけるアダムズの強さを理解していた。マサチューセッツ・フェ デラリスツは、 任務についてしまったころには、フェデラリスツの亀裂は修復不能となった。一一月と一二月には、反アダムズ派のフェ への出発を思いとどまるよううながす手紙を出している。もちろんこれは由々しきことであろう。そして特使がその デラリスツであった。一七九九年の九月から一○月にかけて、ピッカーリングは特使団長のエルズワースにフランス た。ジェファソニアンとフェデラリスツとの間の対立は、フェデラリスツ内部の対立よりも小さなものだったのである。 概念をサポートするに十分なだけの集団を形成していた。こうした方法論を欠いていたため、フェデラリスツは分裂し とした。アダムズがマレーを特使に任命するさいに、その任命を上院にかけたが、これを妨害し遅延策を続けたのはフェ たことにある。ジェファソンのアメリカの運命という概念は、パブリック・オピニオンを掌握し得たのみならず、 アダムズの悲劇は、彼が自分の見解を実現するにあたって、大衆的なサポートを得るための基盤を見つけられなか ハミルトン派フェデラリスツの指導者たちは、あらゆる手段を通じて、アダムズのフランス特使派遣を止めさせよう 翌年の大統領選挙において、アダムズを外した候補者名簿を作成しようと画策した。もっとも、

のなかにはジェファソンを支持することを選ぶ者まで出始めた。

リスツ内の両陣営の増大しつつあった対立はこの時頂点に達した。その対立に嫌気がさしたフェデラリスツのメンバー 一八○○年一○月、先に述べたように、アダムズを非難したハミルトンの有名なパンフレットが登場する。フェデラ

の真の原則というのは、あまりに漠然と広まりすぎてしまったので、もはや我々は模範とできるものではなくむしろ害 で述べたように、 は機能的だと考えていた。アダムズは、腐敗した部分を取り除けば、英国国制は最善なものになり得るとした。これま 論については、ハミルトンは現在はイギリス政府の腐敗した部分が活動しているとした。つまりイギリス政府それ自体 れまで現れた人間で最も偉大なのは、ユリウス・カエサルですよ。」と応えたという。そして、英国国制についての議(88) けられていた。それらを眺めたハミルトンは、「これはなんですか。」と問うたという。ジェファソンは、「これらは、 人類が生み出した最も偉大な三人です。」と言って肖像画の人物の名前を告げると、ハミルトンはしばし沈思して「こ ンをモンティチェロの自邸に招いて食事をとった。ジェファソン邸には、ベーコン、ニュートン、 対立の起源を原理的に遡ってみたい。一七九〇年、フランスから帰国したジェファソンは翌年、アダムズとハミルト 彼の革命論は英国国制をアメリカが正しく引き継ぐという考え方である。ジェファソンは、英国国制 ロックの肖像画がか

体を主張し、この基準にかなう邦憲法を擁護した。アダムズの内在的理解はさておき、周囲の印象では、一七八二年に ることが多くなった。そして、一七九六年以降、大統領として行政権力の頂点にいた彼は、貴族政的党派(上院のハミ イギリスとの講和が成立した翌年あたりからワシントン政権が終わる一七九六年までは、彼は貴族政の擁護者と見られ つの統治原理が均衡しているかどうかである。アメリカ諸州がもっとも急進化しつつあった時期にも、 アダムズの政府理論は終生変わらず、最善の政府形態は混合政体であった。その基準は、王政・貴族政・民主政の三 彼はこの混合政

悪の方が多いのではないかとした。

ダウアーは次のように指摘する。

ルトン派)にたいして、王政的部門を擁護する人物とされるようになった。

ムズとは、結果的に協調関係に立つことになった。しかし、アダムズのフェデラリスツとの強調関係は、あくまで彼化を推進する必要を感じていたが、同時に上院はフェデラリスツが多数を占めていた。つまり、フェデラリスツとアダ ダムズが王政的支配を合衆国に移入しようとしているという非難は、 感情が支配しがちになる。それゆえ、混合政体の実現には、貴族政的部門たる上院を擁護する必要があった。これに副 自身の統治理論の文脈の結果でしかなかった。すなわち、革命の熱狂のうちに誕生した合衆国議会は、自然と民主政的 フェデラリスツの優勢な上院にあって、リパブリカンズがアダムズを強力な敵対者と感じたのは止むを得なかった。 大統領という彼自身の職務の性格が合致していたにすぎない。上院強化の文脈で職務を遂行したアダムズであったが クスマンのように見られた側面がある。このアメリカにおける初期議会においてアダムズは貴族政的部門たる上院の強 このアダムズ本人の行動原理とフェデラリスツの党派原理との間の違いが露見するのが、一七九六年以降である。 やや平板的に整理するなら、 ワシントン政権期の副大統領(上院議長)だったアダムズは、フェデラリスツのスポ 一七九〇年代後半の彼にたいする共通の攻撃理由 あくまで彼 T

不用意なほど明確にこのように表現するため、彼を攻撃する人々は、アダムズ自身の言葉を根拠に王政主義者と攻撃し た。王政と行政権力が互換的なものならば、アダムズは国王的な存在に他ならないからである。一方、マニング・J

彼が政治理論を語る際の用語の選択である。アダムズはしばしば、王政と行政権力を互換的なものとして説明している。 であった。この攻撃理由が正確であったかどうかはさておき、このように攻撃される根拠は非常に多くあった。それは、

彼 (アダムズ)にとって、「デモクラシー」とは、人民が全権を有する一院制議会に代表者を送り込むシステムのことであっ

た。このシステムにたいする非難を彼は終生一度も止めなかった。

の認識について、ジェファソンに次のように語っている。 でいうデモクラシーとは精神の問題ではなく、制度あるいは政府形態の問題である。アダムズの副大統領時代の彼自身 者としてフランスで引用されているのを知りました。こうしてアメリカへの共感が、フランスを燃え上がらせていることを理 解したとき、私はすべての誤りを洗い流すように私の手を洗うことを決意したのです。そのとき私は、この仕事は人生最大の というアタナシウス信条のような奇妙な矛盾した一文がまさに実行に移されようとしているのを目撃しました。ちょうどその た。・・・しかし、フランスが議会を開こうというときに、私はテュルゴーの「一つの中心に政府を、一つの中心に国民を」 うということでした。これは後にロンドンで実行いたしましたが。私は辛抱強い熟慮によって、数年の間我慢していまし 熱弁を振るったことがありましたね。その時のプランは現在フランスの改革で実行されています。そのとき私はあなたがそう すでに述べたように、アダムズはこうしたデモクラシーを「単一民主政(simple democracy)」と呼んでいた。ここ とき、シェイズの反乱がマサチューセッツで起こっているのを知りました。さらに、私の名前までが漠然と単一民主政の信奉 クリンのように。こうした彼らの乱暴なイデオロギーに接して私が最初に考えたのは、アリストクラシーについて何かを書こ てあまりに無知であることに驚いていたのです。ちょうどそれより四年前にパリで会った、テュルゴーやコンドルセやフラン したように黙っていましたけれど、彼に何か新たなことが言えたのにと思いました。実のところ、私は彼が統治や歴史につい リの Cul de Sac にあるあなたのホテルで、ラファイエットがあなたと私、そしてジョン・クインジー・アダムズに一晩中

賞賛を得るものになると思っていました。しかし、いくらか誉められましたが、私が思ったほど大きな反響ではなかったので

ンドルセ、

フランクリンと同様に、バーク、フォックス、ハートリー、

のである。

す。

した擁護そしてフランス革命への変わらぬ好意的な意見が、あなたの強固な人気の基礎になっているのです。 実のところ、 私の『アメリカ諸邦憲法擁護論』も 『ダヴィラ論』も酷い不人気でした。 ・・・あなたの民主政原理

、の一貫

の重要性について、アダムズ自身が次のように見解を述べている。 初からフランス革命に反対していたことを誇っていた。一八世紀後半のインテレクチュアル・ヒストリーにおける自 アダムズは常にフランス革命の帰結は、 まず最初に独裁を生み出し、 次に反動をまねくとみていた。 彼は、 自身が

ちは、一七八三年から一七八六年まではフランス革命に好意的な目を注いできた人たちなのである。一七八六年に私の 路についた。ハートリーは私に、 とき、彼はフランスで人間の自由と権利を愛し求める偉大な革命の日が近づいているという考えと希望でいっぱいになって家 らをバークに貸した。こうしてこれら三巻は、彼らにフランス革命への最初の疑いと不信を与えたのである。これら三巻は 論』第一巻が出版されたとき、私はその一冊をハートリーに渡し、他の二巻も出来上がり次第彼に渡した。ハートリーはそれ 人たちであった。ことにバークを私が知る限り彼は最も崇拝していた。バーク、フォックス、ハートリーそして彼らの仲間た デイヴィッド・ハートリー (David Hartley) が一七八三年に合衆国との講和条約にサインして、パリからロンドンに戻った フォックスとバークを紹介してくれた。彼らはハートリーの後援者であり、見上げるべき友

北法57(1・153)153

ブライスにさえもほとんど研究されたことがなかった

彼の見解と感情に全般的な変化を生み出した。というのは、自由な政府というのはあの当時、テュルゴー、ロシュフコー、

『擁護論』三巻を読んだバークの仲間のある紳士が、ワシントン将軍というのが世界で最も偉大な人物の名前であ

ると言ったところ、バークは、「私もそう考えていたよ、ジョン・アダムズを知るまではね」と応えたという。

はすでに彼自身の保守主義の理念を超えて、財政軍事国家への道を歩みはじめていたのであり、古典的なイギリス政体 ス保守主義はアメリカ革命を一つの契機としていた可能性が生まれる。というのは、バーク自身が属していたイギリス 記の手紙でアダムズが述べているように、『擁護論』がバークに間接的にせよ影響を与えているとするならば、イギリ マス・ペインの『人間の権利 (Rights of Man)』とが、この時期の両翼の論戦を象徴する著作とされている。もし、上 自分で指摘してしまうあたりがアダムズらしいが、確かに一八世紀のインテレクチュアル・ヒストリーを検討する上 無視してはいけない論点が存在する。バークの『フランス革命の省察(Reflections on the French Revolution)』とト

論が政治理念として生きていたのはボストンだったからである。

う」と書き送っている。 ることを喜んでおります。 うことであろう。ジェファソン自身はスミスなる人物に面識はなかったが、「・・・私は、本書がこの地で再出版され 依頼している。要するに、『人間の権利』をアメリカで出版する企画があり、その解説をジェファソンに依頼したとい れをそのままジェファソンに貸した。そして、ジェファソンに読了次第それを出版人のスミスという人物に渡すように アに姿を現した。『人間の権利』はジョン・ベックリー(John Beckley)がイギリスより取り寄せ、ベックリーは、そ をガゼット紙に連載し始めていた。このまったく同じ時期にペインの『人間の権利』の最初のコピーがフィラデルフィ バークの『省察』が多大な反響を得ていた一七九一年、アダムズは『擁護論』第四巻と位置づけている『ダヴィラ論 ・・・・間違いなく、我らが市民は再びコモン・センスの基準に回帰することになるでしょ

『人間の権利』がジェファソンの賛助のもとでフィラデルフィアで出版されたことによって、論争が始まった。ジョ

アダムズ自身も Publicola ではなかったが、世論はこの二人の巨人をペインとバークのアメリカ版としてみるようにな 意図などまったくないことを書き送っている。こうして、ジェファソン自身は覚書を公表する気持ちはなかったし、 (%) てに自分のスミスへの覚書が公表されるなどとは夢にも思っていなかったこと、そして自分はアダムズを公に批判する 展開した。ただし、この批判論の著者は彼の父、ジョン・アダムズであると世間は誤解した。ジェファソンは、 ン・クインジー・アダムズは、 ることは避けられなかった。 Columbian Centinel 紙において Publicola という筆名でペインとジェファソンの批判を アダム

政軍事国家は、 的な要因ではないにせよ、 リカニズムにおいては深刻な対立点ではあっても、 りジェファソニアンとの対立点は行政権力観についての不一致のみであったのである。モナキーをめぐる古典的リパ オランダ連邦制の行政権力を強化したモデルであり、諸邦を独立した行政権力のもとに統合した国家構想である。 これは、実はアダムズ的混合政体論と必ずしも対立する政府論ではない。アダムズの混合政体論はすでに述べたように、 こその「連邦政府」なのである。これが連邦的ではなく集権的になるとき、中央政府は否定されるべき対象となった。 て、ジェファソンは、 いては一致をみていたが、ハミルトニアンは「連邦制 についての理念も、 のゴシック政体とは相容れないのである。その一方でハミルトニアン・フェデラリストとジェファソンとの連邦政 、こうした論争に苛立ちを感じていたのはハミルトンであった。 アダムズの政治理論が先に確立してしまうと原理的に困難になるのである。 非常に深刻な対立を孕んでいた。両者とも連邦政府という名の中央政府の存在それ自体の必要に 州の自立性を中央政府存続の条件と見ていたのである。すなわち文字通りの「連邦」であって 分裂の萌芽は最初から存在していたと考えられる。つまり、 ハミルトンとの距離よりは小さかった。フェデラリスツ分裂の (confederacy)」を統合へのプロセスととらえていたのにたいし ハミルトンの連邦銀行案も連邦常備軍案も、 ハミルトンの目指す近代的な財

で比較的順調に実現されたといってよかろう。

あるように見えた。人々にとっては、行政権力が反対派を押さえ込む道具を手に入れつつあるように思われた。こうし と形成に向かっているかに見えた。こうした諸政策は、アダムズの独立的行政権力の確立という一貫した主張の産物で しかし、外観のみを当時の国民が見るならば、外国人法・治安法、直接税そしてハミルトンを中心とする常備軍は着々

た「フェデラリスト政権」を象徴する国内政策は、アダムズがハミルトン派を最終的に自分の政権から切ってしまうま

ているとして次のように書き送っている。 (E) 能性があると警告している。例えば、財務長官のウォルコットにアダムズは、最近の新税案は自分を非常に苛立たせ アダムズは政権について間もなく、ウォルコットとピッカーリングに、現状のままでは行政権力が分裂してしまう可

感情からではない。私は特定個人の権力についてはまったく問題にしていない。しかし、この法案における財務長官というポ ストは大統領権力に対立するものである し、そうならないのならば(ここでは常備軍建設をさす)私はこの法案に拒否権を発動するつもりである。もちろん個人的な この法案は金を集めるには有効だし、もちろん集まった金は公益に役立てるべきである。この点はどうしても譲れない。

け出すのは客観的に難しかった。彼がこの状態から大統領権力を救い出したのが、一七九九年二月の特使派遣決定だっ 国間もないアメリカにおいては行政権力観自体が未成熟だった。ワシントンであれば、問題とならなかった懸案にアダ ムズが直面したことになる。アダムズの論理では腐敗的状況といえる分割行政権力(divided executive) このままでは、 内閣のポストの数だけ行政権力が存在してしまうとアダムズは危惧しているのである。つまり、 の状態から抜 建

北法57(1・156)156

たのでる。

職にあるときにとった政策との間の矛盾に突き当たってきた。つまり、フェデラリスト政権の政策を継承し、かつハミ デレイト・フェデラリスツとジェファソニアンの合作によって形作られたということが理解できるだろう。 後のアメリカ外交の基盤となるドクトリンを形成したのである。すなわち、今日につながるアメリカ外交の傾向は、 ジー・アダムズそしてウイリアム・ヴァンズ・マレーという、かつて米仏同盟解消期を外交の舞台で過ごした人々が、 使を勤め、モンロー政権において国務長官としてモンロー・ドクトリンを起草している。モンロー、ジョン・クイン アダムズはジェファソン政権に協力し、一八○八年にはリパブリカンズに入党し、マディソン政権で駐露公使、 この統合は実現しているのである。すなわち、一八〇三年にフェデラリストから上院議員となったジョン・クインジー リカンズとの統合の可能性である。これは、もちろん夢物語ではなく、政治史の流れからみても蓋然性は高かったし、 合流し、ハミルトン派フェデラリスツと対峙した形になっただろう。すなわち、モデレイト・フェデラリスツとリパブ ハミルトン派フェデラリスツの間では、この可能性は一七九七年以来、しばしば懸念されてきた。事実一八〇〇年以降 このアダムズの置かれた状況は、もう一方の担い手であるジェファソンから眺めるとさらに立体感を増す。 もし、アダムズがXY2事件以前にハミルトン派フェデラリスツと手を切っていたら、アダムズとジェファソンとが ジェファソンと彼の率いたリパブリカンズが野党であったときに唱えていた言葉と、 実際に彼らが大統領 後世 0 Ŧ 研

たために、彼が目指した政治的理想を実現できなかった」と述べている。しかしながら、ジェファソンは、大統領職 イガーのようなジェファソンを信奉しているような人物でさえ、「ジェファソンは、 ジェファソン特有の政策は、ジェファソン政権にはとくに見られないというのがいわば通説であろう。 ルトンの財政政策までをも実現したのである。つまり、ルイジアナ購入をはじめ、大きな政治的出来事はありながら 彼自身の意図を明確化できなか ハーバ ート・エ

北法57(1・157)157

根本的な重要性があると考えているということである。つまり彼が大統領に選出されたという事実には革命と呼ぶにふ を終えた後も、「一八〇〇年の革命」という言葉を繰り返していた。革命という以上、彼の大統領選出と彼の政権には

画期性があると考えているのだろう。それはどういうことなのだろうか。

い発展を遂げることだった。こうした「自由の帝国」の夢をリパブリカンズは野党であるがゆえに、傷つけることなく はなかったのであろう。ジェファソンの政策理念は、真に国民を代表した政府のもとで、自由な人々が自然に制約のな 真似しすぎたりすることであった。それゆえ、ジェファソンとっては、 要はないと考えた。ただ、彼が恐れたのは、アメリカがヨーロッパの国々に近づきすぎたり、 た。確かに漠然とした目標ではあるが、野党である間は、この人間の無限の可能性を追求する政治理念は、 会への進路と別な道を歩むには、 抗争は、「こうしたい」という人々と、「それはして欲しくない」という人々との間の争いとなった。ジェファソンが望 アメリカの発展の方向があるのであり、 ののように感じられたし、彼らが信じていた共和主義原則を脅かすものであるように思われた。彼らは、アメリカには 何をなすべきかというデザインをもっていた。しかし、ハミルトンの追及する政策は、マディソンやジェファソン、 ソンはもっていなかった。彼は新大陸に無限の資源と可能性を見出し、この新世界では、古い世界の過ちを繰り返す必 の具体性より強みをもっていた。具体的かつアメリカにおいては新奇な行財政政策がもつ現実政治での限界をジェファ んでいなかったのは、 して多くの人々にとっては、反動や階層分化、腐敗といったイギリスがすでに被っている害悪をアメリカにもたらすも 一七九〇年代、ハミルトンとその仲間たちは、最も有能な人々であっただろう。彼らは、自分たちが新政府のもとで ヨーロッパにおける作為的かつ絶対的な階級分化と戦争をもたらす諸制度だった。こうした、社 ヨーロッパからの移民が入植した大陸でまったく別のタイプの社会を作る必要があっ ヨーロッパの基準を導入する必要は感じていなかった。それゆえ、最初の党派 何者かがこの国の未来を作為的に形作るべきで ヨーロ ッパの統治原理を ハミルトン

が大統領選挙を演じたことによって、

維持できたのである。

アダムズとの違いは、 先に述べたように連邦行政権力の強さについての一般的見解であろう。 しかし、 日 1 П ツ ۱۹

の関わりを最小限に止めようという方針は、 こうした観点からアダムズ政権期を検討すると、アメリカにおける最初の政党対立―ジェファソン派とハミルトン派 ハダムズとハミルトンの距離よりも明らかに近いのである。

た党派抗争の帰結は、 アメリカ政治外交史の特質を浮かび上がらせるのである。

政党政治の観点から決断を下したわけではない。しかし、それゆえ彼の政治判断の帰結がもたらし

アダムズがどの時期までハミルトン派と行動をともにするかにかかっていたのがわかる。

んアダムズ自身は、

および政党編成は、

れていったのである。 は政治的影響力を失ったために、 しも原理の相違」がない両者が対抗者となった意義は大きい。この意見は対立していても、 内政的には大統領権力の独立性を確立した。この過程でアダムズ政権とジェファソンは対立し、 アダムズは、XYZ事件以降もフェデラリスツとして行動することで、外交的には米仏戦争を回避すると同 すなわち、 政党の分布は、モデレイト・フェデラリスツとリパブリカンズという対立軸で運営さ 第一節で引用したジェファソンの言葉を借りるならば、 意見は相違しながら、 原理で対立していない かつハミルトン

フェデラリスツは、正式には一八一六年に消滅し、リパブリカンズ一党体制になる。このいわゆる アメリカは根本的な分裂を回避できたのである。 「好感情の時代

主党となる)という、よりアメリカ内在的な対立によって分離した政党であった。 リパブリカンズ と呼ばれる時期を経て、再び姿を現したのは、ジョン・クインジー・アダムズとヘンリー (後にホィッグと改称)と、アンドリュー・ジャクソンらのデモクラテック・リパブリカンズ 両者はもはや、 ・クレイによるナショ 国家の原理そのも (後に民 ナル・

を争う存在ではなく、連邦政府による主導権を争う存在であった。確かに、「奴隷制」という共和主義最大の矛盾は残

北法57(1:159)159

い得るのは、この政存の存在自体にたいする国民的コンセンサスを意味する政党政治が改立したときなのである。ジョおいてもまさに革命であるに違いない。そして共和政にあって、中央政府(national government)が真に成立したといおいて初めて成立したのが、一八○○年の選挙であり、流血なしで政権が交代した事実は、それまでの世界の政治史に南北戦争による清算が必要になったのは事実である。しかし、ロイヤル・オポジッションという概念が共和政国家に

ン・アダムズは、牧者として一八〇〇年の革命の胆い手となり、アメリカ中央政府を確立したのである。

- (1)明石紀雄、『トマス・ジェファソンと「自由の帝国」の理念』(ミネルヴァ書房、一九九三年)、三五〇-五一頁。
- (∞) Richard Hofstadter,, The Idea of a Party System (California, 1969), 3.
- (3) 岸本広司、『バーク政治思想の展開』 (御茶ノ水書房、二〇〇〇年)、一五六-六五頁。
- (\(\forall \)) James D. Richardson, A Compilation of the Massages and Papers of Presidents: 1789-1902 (New York, 1898-1906), 321-24.
- (\square) Ellis, Founding Brothers: The Revolutionary Generation, 59.
- (\circ) Bernard A Weisberger, American Afire: Jefferson, Adams, and the Revolutionary Election of 1800 (New York, 2000), 227-77.
- (\sim) Iefferson to Adams, Feb. 23, 1787, The Adams-Iefferson Letters, Cappon, ed., 1:174-77.
- (∞) Adams to Jefferson, 1 March 1787, Ibid., 177.

點

- 信している。マッツェからの手紙は消失している。 (5) Adams to Mazzei, 12 June 1787, Works, 9: 553. ここでアダムズは、一七八七年五月二四日のマッツェからの手紙に返

- (コ) Charles A Rochedieu, Biography of French Translations of English Books (Chicago, 1948), 2. かやベビ 「 中村国母の Défense © 出版やベーさせ Défense des constitutions américanies: Ou de la nécessite d'une balance dans les pouvoirs d'un governement libre, 2vols (Paris, 1792).
- (A) Richard Cecil Garlick, Jr., ed., Philip Mazzei, Friend of Jefferson: His Life and Letters (Baltimore, 1933), 120-21.
- (A) Philip Mazzei, Memoirs of the Life and Peregrination of the Florentine Philip Mazzei, ed., and translated by Howard R. Marraro (New York, 1942), 278-80.
- (\(\frac{\text{\tin}}}}}}}} \end{entity}}}}} \end{entity}}}} \end{entity}}}} \end{entity}}}}} \end{entity}}}}} \end{entity}}}
- (Princeton, 1959-64), 1: 267-82.
- (19) アダムズの名前も思想も出さずに、繰り返し De Lolme と英国国制を批判した。 Haraszti, *Prophets of Progress*, 236.
- (\(\sim\)) Mazzei to Stanislas, 17 Augustus, 1789, Raffaele Ciampini, ed., Lettere di Filippo Mazzei alla corte di Polonia 2vols (Bologna, 1937), 1:121.
- (≈) Jean Joseph Mounier, Considérations sur les governments, et principalement sur celui quie convient à la France (Paris, 1791), 80-88.
- (a) Adams to Jefferson, 6 December 1787, The Adams-Lefferson Letters, Cappon, ed., 1:213.
- (S) Ibid., 1:214.
- (Ξ) Adams to Jefferson, 29 July 1791, Ibid., 1: 248-49.
- の分析として非常に興味深いのは、精神分析家のエリク・エリクソンによる下記の研究である。 Eric H. Erikson, Dimensions 究を参照されたい。 Merrill Peterson, Jefferson Image in the American Mind (New York, 1960). ジェファソンのような人物は現実との調整が多いため、ジェファソン像は世代毎に書きかえられている。ジェファソン像の変遷については下記の研(2)) ジェファソンの人物像は非常に神秘的であり、また彼自身は深刻な論争点には沈默し、さらに大統領としての彼の政策

- of a New Identity: The 1793 Jefferson Lectures in the Humanities (New York, 1974). 本書の邦訳は下記。五十嵐武士訳 史のなかのアイデンティティーージェファソンと現代-』(みすず書房、一九七九年)。
- (ই) Ellis, Founding Brothers: The Revolutionary Generation, 217-21
- (A) Adams to Jefferson, 15 July 1813, The Adams-Jefferson Letters, Cappon, ed., 358
- Rush to Adams, 17 February 1812, Adair, Douglass., and Schutz, John A., eds. The Spur of Fame: Dialogues of John
- (2) Adams to Rush, 25 October 1809, Ibid., 158-59

Adams and Benjamin Rush, 1805-1813. (San Marino, Calif., 1966), 211.

- | 27 | Adams to Rush, 25 December 1811, Ibid., 217-20. ちなみにアダムズとジェファソンは、一八二六年七月四日の独立記 念日にともに世を去った。アダムズの方が数時間遅れであったという。アダムズの最後の言葉は、「ジェファソンはまだ
- Adams to Jefferson, 30 September 1816, Works, 10: 227.

生きているか」であったと伝えられている。

- という人物は、文筆においては雄弁だが演説は好まなかった。独立戦争前の大陸会議においても同様であったという。彼 ズ婦人のアビゲイルは、「彼は、神のように見えなくもない」と語っている。 止めてしまった。ただし、その沈黙は彼の政治的利点になっていた。深沈と沈黙する彼の姿はなんとも神々しく、アダム は自らが大統領になったときには、教書を議会に郵送し、それを議会で読むというワシントン以来続けられてきた慣例を ダムズと反対に、ジェファソンは副大統領職に向いていた。彼の本領は、弁舌ではなく「沈黙」であった。ジェファソン に減退していった。アダムズは書簡で、「副大統領とは、人類が考えた中で最も無意味なポストだ」とこぼしている。ア た。こうして行政と弁舌という、アダムズを革命の第一人者に押し上げた本領が封じられてみると、彼のカリスマは急速 非常に曖昧な立場となっていた。また、上院議長という立場上、議会において自らの見解を開陳する機会もほとんどなかっ 位の位階であり同時に上院の議長でもあるという非常に奇妙な職制であるが、建国期においてはその中間的な性格ゆえに 両者の違いが際立った一つの例は、副大統領職にあった時代である。副大統領とはその名の示すとおり大統領に次ぐ高
- (\mathfrak{S}) Ellis, Founding Brothers: The Revolutionary Generation, 152
- (31) 一八二二年六月、七九歳のジェファソンは、これまでアダムズから一二六七通の手紙を受け取っていて、それらすべて

北法57(1:162)162

屋

- 以回約シレスペル覚ぐレスペ。 Jefferson to Adams, Writing of Thomas Jefferson, Paul L. Ford, ed., 10 vols (New York, 1892-99), 10:218.
- (%) Adams to Jefferson, 25 June 1813, Jefferson Papers, vol. 198, folio 35289a.
- (\(\mathhat{\mathcal{C}}\)) Adams to Jefferson, 2 February 1817, The Adams-Jefferson Letters, Cappon, ed., 506-508.
- (중) Adams to Jefferson, 29 December 1823, Ibid., 602-603.
- () Jefferson to Adams, 27 June 1813, Ibid., 335-38.
- (%) ジェファソン、『ヴァージニア営書』
- る。 払わなければならない。対立関係は確かに存在したが、それと同時に「役割分担」という側面が存在していたと考えられ建国期における彼らの対立関係は、確かに熾烈ではあったが、その一方で、彼ら相互の間の強いコンセンサスにも注意を治における歴史を再検討していたのである。こうした側面は、「建国の父たち」相互の政治行動全般にもみられると考える。なわち、アダムズはより保守的な見解を代表して語り、ジェファソンはより民主的な見解を代表して語ることにより、統に政治的配役を設定し、見解をぶつけ合うことにより、より高次の見解に到達しようという試みだったのではないか。す(3) 筆者の見解を述べるならば、この両者の往復書簡には政治学における思考実験という側面があったと考えられる。相互
- (%) Adams to Jefferson, 24 August 1817, Works, 10:173-74.
- (S) Adams to Jefferson, 16 July 1814, Ibid., 10:101, 103-104.
- (3) Jefferson to Adams, 22 January 1821, The Writing of Thomas Jefferson, Ford, 10: 218.
- (₹) Jefferson to Adams. 11 January 1816, Cappon. 2: 458-61.
- (\mathfrak{S}) Adams to Jefferson, 2 February 1816, Ibid., 2: 461-62.
- (\mathfrak{P}) Adams to Jefferson, 4 November 1816, Works, 10: 229.
- (북) Jefferson to Adams, 11 April 1823, *The Writing of Thomas Jefferson*, Andrew A. Lipscomb, ed., 20 vols (Washington, 1903), 13:315.
- ($\stackrel{\square}{\hookrightarrow}$) Douglas L. Wilson, "Jefferson vs Hume," William and Mary Quarterly 46 (January 1989), 49-50.

温 (9) Ibid., 52.

纒

- Adams to Jefferson, 12 June 1817, The Adams-Jefferson Letters, Cappon, ed., 405.
- $(\stackrel{\infty}{\Rightarrow})$ Jefferson to Adams, 2 July 1817, Ibid., 408-409.
- (\$\frac{\infty}{4}\$) Adams to Jefferson, 9 July 1813, Works, 10: 51, 52.
- (음) Adams to Jefferson, 16 August 1813, Ibid., 58-9.
- (덦) Adams to Jefferson, 15 September 1813, Ibid., 10:70.
- (S) Jefferson to Adams, 28 October 1813, The Writing of Thomas Jefferson, Ford, 9 245.
- (음) Jefferson to Adams, 28 October 1813, Cappon, 2:387-92.
- (云) Jefferson to Adams, 24 January 1814, lbid., 2:421-25.
- (🛱) Adams to Jefferson, 15 September 1813, Ibid., 2:376.; Adams to Jefferson, 15 November 1813, Ibid., 2:398.
- (\mathfrak{S}) Works, 6: 461-62.
- 以下を参照。Robert E. Shalhope, ed., John Taylor of Carolina: Pastoral Republican (Columbia, S. C., 1980), 152-80.
- (器) 医水世歐世胱らゆのシント以下がある。 Woodrow Wilson, A History of the American People, 5 vols (New York and London, 1917-18), 3:31.
- ムズ家の人々』(創元社、一九六四年)、三五-六一頁。(3)例外的に、この観点を強調してアダムズを論じている研究は散発的に存在する。例えば、オーテス・ケーリ編『アダ
- リンとアメリカ外交の基盤』(ミネルヴァ書房、二〇〇二年)。ただし、上記研究にはアダムズ政権期まで遡った記述はない。(⑪)モンロー・ドクトリンのアメリカ外交金般に与えた影響についての新しい研究は以下。中嶋啓雄 『モンロー・ドクト
- (5) Works, 1:445-46.
- (松)副大統領とは、上院議長を兼務する職であり、この時期は立法府の一員として認識されていた。ワシントンは、彼なり

- の権力分立観からアダムズを行政に参加させなかったという側面もある。 Ellis, Founding Brothers : The Revolutionary
- これらの記事は一○月と一一月に見られる。 The Gazette of the United States (Philadelphia), 1796
- 3 Troup to King, 16 November 1798, Charles R. King, ed., The Life and Correspondence of Rufus King, 6 vols (New York
- と批判者が互いに決闘の危険を回避できるように匿名で行うのが原則であった。 彼らが政治的権威としたのは、「名誉」という封建的な遺制であった。すなわち、 という権威を失ったアメリカ政治では、 つく可能性が高かったのである。それゆえ、この時期、紳士にたいする批判は慎重に行われ、批判する場合は、 マンこそが政治を行うにふさわしいというわけである。それゆえ、名誉を傷つける言葉遣いは、即決闘という流血に結び ジョアン・フリーマンによれば、アメリカでもっとも決闘が盛んだったのは、 統治することも、その統治に従うことも、 実は独立革命直後であったという。 生命よりも名誉を重んじるジェントル なんら自明ではなくなった。そこで、 Joanne B. Freeman, Affairs of Honor.
- 見解の共通点を主眼においた研究も存在する。例えば下記。 Gilbert Chinard, Honest John Adams (Boston, 1933) National Politics in the New Republic (New Haven, 2001), 3-7 アダムズとジェファソンとを対照的な存在として描く研究がこれまでの主流であるが、 両者の相違点よりはむしろその
- ラリスツと名乗るようになった。これに反対していたグループは、ジェイムズ・マディソンを中心とするヴァージニア選 引き受け案」をめぐって激しい対立がなされていた。この時、 いわゆる「一七九〇年の妥協」を指す。この時期、 [の下院議員たちであった。ヴァージニア勢の認識では、ハミルトンの財政案は「七六年の精神」に反するものだっ 帰国して間もないころだった。駐仏公使としてヨーロッパから新国家アメリカを見ていた彼は、 .の問題よりも、対外的に統一されたアメリカの必要性を感じていた。当時連邦下院では、ハミルトンの ジェファソンは駐仏公使からワシントン政権の国務長官に就任する 議会内のハミルトンの財政案の支持者たちが自らをフェデ アメリカ内

刻な事態に直面していた。この対立の深刻化を憂慮したワシントンは、ジェファソンを促して両者の妥協の道を模索させ

マディソンは、「ヴァージニア人」なのかそれとも「アメリカ人」なのかという憤懣があったのだろう。

自分たちは独立革命の「諸州連合」の第一人者であるというのが彼らの意識であった。一方ハミルトンの側からみれば、

両者の対立は深

纒

あったが、ジェファソンとマディソンがこれを抑えた。 Norman K. Risjord, "The compromise of 1790: New Evidence on ため自都を置くことに彼の影響力を行使するという妥協案を受け入れた。もちろん、ヴァージニア人たちの反対は執拗で応じたマディソンは、ハミルトンの「州債引き受け案」を議会で通す代わりに、ハミルトンはポトマック河畔に連邦の恒た。ジェファソンは、ハミルトンとマディソンを私邸に招待し、妥協を求めたのである。ジェファソンの説得にやむなく

- (%) Pickering Papers, Massachusetts Historical Society, 3:332.
- (3) Watson to Adams, 1 April 1797, Elkanah Watson, *Men and Times of the Revolution; or Memoirs*, edited by Winslow Cossoul Watson (New York, 1856), 346-47.
- (\gtrsim) Ibid.
- (云) Adams, "Letters to Boston Patriot", 29 May 1809, Works, 9: 289,
- ($\stackrel{\circ}{\sim}$) Abigail Adams to William Smith, 7 July 1798, Massachusetts Historical Society.
- (E) Washington to Adams, 25 September 1798, J. C. Fitzpatrick, ed., The Writing of George Washington (Washington, 1931-44), 36: 453-62.: Washington to Pickering, 11 July 1798, Ibid., 36: 323-27.
- (君) Adams to Adrian Van Der Kemp, 25 April 1808, Philadelphia Historical Society.
- (応) ハミルトンの海洋国家論については、下記の研究。斎藤眞 『アメリカ革命史研究―自由と統合―』三九四―九七頁。
- $(\stackrel{\circ}{\sim})$ The Federalist. No.11, 73.
- オーテス・ケーリ編『アダムズ家の人々』、四八一四九頁。(か)アダムズは、同盟自体を拘束要因として嫌っていた。このことは、アダムズの外交研究には常に出てくる特長である。
- (≈) Holder, "The Sources of Presidential Power: John Adams and the Challenge to Executive Primacy," *Political Science Review*, 615.; Works, 10: 147.
- (2) Ames to Pickering, 10 July 1798, Seth Ames, ed., The Works of Fisher Ames, 2 vols (Boston, 1854), 1:235.
- (8) この時期の状況については、アダムズ自身も記している。 Works, 9:299.
- ($\overline{\omega}$) Pickering to Ellsworth, 13 September 1799, Pickering Papers, 12: 69, Massachusetts Historical Society.

- (⊗) Samuel Eliot Morison, *The Life and Letters of Harrison Gray Otis, Federalist, 1765-1848,* 2 vols (Boston and New York, 1913). 1:185.
- (ℜ) Joseph Charles, "Adams and Jefferson: The Origins of the American Party System," William and Mary Quarterly 12 (July, 1955), 420.
- (%) Ibid.
- (☆) Douglass Adair and John A. Schutz, eds, *The Spur of Fame : Dialogues of John Adams and Benjamin Rush, 1805-1813.* (San Marino, Calif., 1966), 2.
- (S) Jefferson to Rush, 16 January 1811, rpLipscomb, ed., The Writings of Thomas Jefferson, 13:3-4.
- (的) その最たる例が、「ジェイ条約」の批准をめぐる議会運営であろう。
- (∞) Wood, The Creation of the American Republic 1776-1787, 579.; Works, 4:289.
- (♥) Dauer. The Adams Federalists, 50.
- (S) Adams to Jefferson, 13 July 1813, Works, 10: 53-4.
- (5) Adams to Van Der Kemp, 5 July 1814, Philadelphia Historical Society.
- (S) Edmund Burke, Reflections on the French Revolution and Other Essays (London and New York, 1910).
- (%) Thomas Paine, "The Rights of Man," Moncure Daniel Conway, ed., The writings of Thomas Paine, 4 vols (New York and London, 1894-1906).
- 記の研究が有名であろう。 John Brewer, *The Sinews of Power: War, Money, and the English State, 1688-1783* (Unwin Hyman, 1989).
- (台) Jefferson to Madison, 9 May 1791, Paul Leicester Ford, ed., The Works of Thomas Jefferson, 12 vols (New York, 1904), 6:258.

- 96 Jefferson to Adams, 17 July 1791, Ibid., 6: 282-85
- 97 Heffner., ed. A Documentary History of the United States, 74-9
- 99 98 Adams to Pickering, 31 October 1797, Works, 8:560 Adams to Wolcott, 20 October 1797, Ibid., 8: 554-55
- 101 $\widehat{100}$ Sedgwick to King, 12 March 1797, Massachusetts Historical Society
- 103 102 この見解は、以下の研究を参照する過程で得た。 Carl Van Doren, Benjamin Franklin (New York, 1938), 700 Herbert Agar, The People's Choice (Boston and New York, 1932), 55.
- 「南部」という問題は、一貫したアメリカ史を記述しようとするとき、常に障害として残る課題である。ルイス・ハー 『アメリカ自由主義の伝統(The Liberal Tradition in America)』において、南部を彼の分析においては、「例外」とし

て扱っている。 Hartz, The Liberal Tradition in America (New York, 1955), 187.

おわりに

とになった。その際に、彼らの思考の足場となったのが、北米植民地以来の歴史、ヨーロッパで議論されてきた政治理 中央政府とは何かがまったく自明ではなかったのである。そこで、様々な人々が良き政府についての考察を戦わせるこ て、一六○年の伝統をもつ諸邦を統合する中央政府は、理念的には憎むべき対象であった。しかし、より現実的には、 政府であり、いまひとつは彼ら各々が属していた邦政府であった。革命によって、前者を切り離したアメリカ人にとっ イギリスの植民地であったアメリカの人々が経験していた「政府」とは、ひとつは三○○○マイルの彼方にある本国 のである。

論および道徳哲学、そしてキリスト教であった。

本稿においては、そうした人々のなかでも最も著名で理論的にも実際の政治の舞台でも指導的役割を果たしてきた人

物の一人であるジョン・アダムズの政府論について検討してきた。

に革命に突入したときに彼らが求めた理想の政府像、 北米植民地時代における政府の経験、 先に述べたように、アメリカにおいて政府論が形成されるには、 第二に本国政府への抵抗を表明したときに彼らが自覚した現政府への不満、 第四に独立し自分自身が政府の創設に着手する必要に迫られたと 歴史の各段階を経験する必要があった。まず第一に

きの彼らの行為である。

この大西洋両岸での思想背景をもとにアメリカ独自の環境に適応したものであるということを示し得るのである。 の継続体なのではなく、 おける政府理論とそのアダムズにおける受容を明らかにした。これによって、アメリカ連邦政府は旧イギリス本国 けた。しかし本稿ではさらに踏み込んで、彼自身が経験した政治過程を理論化する背景として存在した、 ジョン・アダムズの政府論を検討するに際しても、こうした歴史の各段階における彼の思考過程を検討するよう心 ヨーロッパ全体で求められた新たな政府構想の産物としての側面があることを示すと同時に、 \exists 一口口 ツ 府

かには、彼自身のそれまでの主張のより明瞭な意味が理解できる手がかりがあると同時に、その理論の帰結が示され 策を検討した。 いる。そして、たしかにアダムズ政権において今日につながるアメリカ外交の傾向および大統領権力の姿が形成された また、 上記第四から一歩進めて、実際に創設された連邦政府をアダムズ自身が運営した事例として彼の外交・防衛 様々な議論を経て創設された連邦政府を実際に作動させたとき、アダムズ自身はどのような選択をした 政

こうした連邦政府を実際に目の当たりにした人々は、 政党を通して政治に参加するようになった。つまり、 分離運 動

ヤル・オポジッションが確立することで、中央政府の権威は確立したのだと言い得る。その担い手は、アメリカにおけ ではなく、自分たちが現在もっている政府を目指して政治的闘争を行うようになったのである。そして、こうしたロイ

る最初の野党党首であるジェファソンであり、最初に野党に政権を渡したアダムズであった。

以上をまとめると、まず政府創設にあたっての思考背景、抵抗・革命・建国の各段階における政府論の発展、そして

て「忘れ去られた人物」として記憶されている理由は、彼が、抵抗・革命の段階までは重要な指導者であったとしても、 ズにまつわる「通説」への反論をともなう。序章において検討したように、ジョン・アダムズがアメリカ政治史にお その政府論をもとに創設した中央政府運営の実践およびその帰結をジョン・アダムズを中心に検討したわけである。 こうした手順に従って本稿では、ジョン・アダムズの政府論を明らかにすることを試みたが、それは必然的にアダム

ンのリパブリカンズが組織として育成されたのである。政党史においては、確かにアダムズの役割は消極的であり、敗 た。この一貫性によって、初期のアメリカ政党史からハミルトン派の影響が弱体化し、その副産物として、ジェファソ 的無能の帰結と解するべきではなく、彼の一貫した行政権力観の帰結であったと解するべきであるという視点を提示し の大統領としてとった選択は、後のアメリカ外交政策に深い影響を与えている。また、一八〇〇年の彼の敗北は、 これまでアダムズの無能な側面と解釈されてきた政治行為が実は彼のステイトクラフトであったことを示した。特に彼 たがる。彼は、理論面では権力分立論を連邦憲法において実現する際の架橋の理論を提供した。また実践面においては、 うものから優柔不断というものまで様々あり、要するに「無能」とされてきた。 びた理論であるところから、貴族主義者・王政主義者とも呼ばれた。さらに、彼の政治家としての評価も、独断的と 建国以降は時代に不適合を起こした人物とされているからである。また彼の政治理論が しかし、本稿においては、アダムズが建国以降も重要な役割を演じたことを示した。それは、理論と実践の両面にま 「混合政体論」という非常に古

北法57(1:170)170

者としての役割を担ったが、ジェファソンの対抗者が、アダムズであったという事実は、アメリカ政党史を考える上で

決して小さいことではないのである

カの保守主義の問題である。そしてこれは、一八世紀共和主義とかかわる問題でもあった。 要な部分の理解が妨げられてきた。より正確に述べるならば、安易に処理されてきたといえる。それは第一に、 これまで、アダムズを一定のステレオタイプで処理することによって、アメリカ政治史・政治思想史のいくつかの重 アメリ

に陥れながらも、 政体は、実は絶対主義の時代に生き残ったという事実である。つまり、絶対主義国家は、これらの共和国を何度も危機 カントリーの思想と結びつくというのはすでに共和主義的歴史解釈では馴染み深い議論だが、重要なのはこうした共 した理念とは、要するに専制的権力を受け入れず、地方的な自立性を維持するという信念であった。これがイギリスの ンダ、イタリア、スイスまたはドイツの諸都市から多くの政治的経験を引き出していた。これらの諸 八世紀共和主義は、確かに用語の点でも古典古代の色合いを持ってはいたが、むしろ直接的な経験としては、 結局は彼らの共和政体を本質的には除去できなかった。 「共和国」に共通

義政策を必然的に受け入れないのである。その一方で、こうした諸共和国は金融業も含め、商業は極めて活発であった。 らの「保守性」は財政による軍事国家化を拒絶する傾向をもっていた。また、同時にこうした共和国の人々は、重商主 は、 つまり州が自立性をもつということは、後に言われるレッセ・フェールとされる状態と同じ状態をもたらしていたので 一七世紀から一八世紀にかけて、共和政体というのは外部からの攻撃に脆弱な体制であるように思われた。というの 集権化の進んだ絶対主義国家に囲まれていながら、それに対抗する国家構造を思想的に拒絶していたのである。

そうはならなかった。例えば、第四章で言及したオランダでは、確かにイギリスの攻撃によって国内の動乱は深刻には ある。それゆえ、これら共和政体の国家は時代の趨勢に不適合を起こし、滅びる運命にあるようにみえたが、実際には 北法57(1:171)171

政体でありつづけたのである。

督に止まった。都市貴族たちは社会のなかで引き続き重要な地位を保持し、宗教的な寛容が問題視されることもなか なった。摂政たちとオレンジ家、 国家構造はオランダ連合州ごと存続した。ウィーレム三世とウィーレム四世は、国王になる寸前まで行きながら総 州と州との間の紛争も起こり、破滅的状況にも陥った。では、滅んだのだろうか。 実

た。オランダ諸州連合は、革命後のフランスに圧倒されるまでは、つまり旧体制が存続する世界においては確かに共和

た。共和主義的理想を保守すべき対象とするとき、海軍力は孤立のための道具となる。 はジョン・アダムズ以来の伝統なのである。そして、この保守主義者の理想の空間を守る手段が彼の海上権力論であ セ・フェールである。「アメリカの保守主義」の政治的主張が、州の自立性とレッセ・フェールに帰結する起源は、 際立つに過ぎない。それゆえ、社会政策における彼の主張はただ、私有財産の保護に止まる。そして、以上の帰結はレッ ダムズには、国家理性という考え方は無縁であった。彼の中央政府強化の主張は、州の自立性を前提とした社会でのみ 八世紀においては革新的な、陸軍を中心とする連邦常備軍を拒否し、カリブ海における帝国主義的冒険を拒否したア アダムズと建国期アメリカの立地条件は、こうした歴史を踏まえなければならない。アレクザンダー・ハミルトンの 実

義とは相容れない財政軍事国家化が必要であったが、アメリカ大陸においては共和主義者のまま構想できたのである。 である。もしこれをヨーロッパで行うならば、その国は絶対主義国家化しなければならない。軍事的拡張には、 アメリカの拡張主義の起源は、ジェファソニアンの「自由の帝国」という農本主義ではなく、隣接地域の「アメリカ化. アメリカ国民の共和主義的精神が、外国文化の「ウイルス」に耐性をもつとは考えていなかった。それゆえ、独立戦争 ただし、アダムズにはヨーロッパの共和主義者と明らかに異なる点も存在する。それは、ペシミズムである。彼は、 事実上のイギリス領となったカナダの存在を彼は恐れ、カナダ併合の主張をアメリカで最初に行うことになる。

北法57(1・172)172

アメリカから除去し、

ジェファソニアンと結合したという歴史的過程がある。今日のアメリカの二大政党が、

大な国家を分析するに際して、 政治判断、ことに対外政策の柱となる型は、すでにアダムズの時代に鋳造され今日まで変わらない。アメリカという巨 完成していたのである。これが時代の経過によって様々な要素がつけ加わり、今日では正体が分りづらくなっているが、 バークとは無縁のアメリカ共和政であり、その世俗的・政治的領域における型は、すでに建国後間もなくに単純な形で ていないということによる。つまり、「アメリカの保守主義」なるものは、複合的で様々であるが、保守すべき価値とは、 となり、軍事行動が正戦論的となるのは、共和政の価値を保守するという対外行動の様式が建国以来基本的に何も変わ それは、 になるのはこのためである。 主観的にはどこまでも防衛的であり、 まず建国史においてその鋳型を確認する作業を怠ると、 かつ一切の協調も取引も存在しない。アメリカの外交政策が宣教師 表面的な事象に翻弄されること 的

る。つまり、 というくくりにおいては、 建国の父たちや西部農民から二○世紀にいたるまでの言説・行動様式を跡づけている。 の伝統』において、 にしたのは、具体的にはアダムズ的なモデレイト・フェデラリスツがまずハミルトニアン・フェデラリスツの可能性を 第二に、アメリカの政治的コンセンサスの形成にかかわる問題がある。 ロック主義はロック主義でも、 封建制の伝統をもたないアメリカは、 確かに説得的ではあるが、実際の政治的帰結には様々な可能性が建国期には存在したのであ 後のアメリカの姿には様々な可能性が有り得たのである。 始めからロック主義を唯一 ルイス・ハーツはその著 の政治的伝統としていたとして、 彼の非常に大きな「ロック主義 『アメリカ自 それを今日の姿 1由主義

デラリスツの末裔」なのではなく、ジェファソニアン・リパブリカンズ内部のジョン・クインジー・アダムズ派の末裔 代をしたところで国家体制がラディカルに変化しないのは、もともと両者が国家体制におけるコンセンサスを同じくし 政権交 北法57(1:173)173

今日の共和党は、

た両派の結合体を基礎としているからである。すでに明らかな事実をあえて繰り返すならば、

社会における、最大の矛盾であった奴隷制が南北戦争前夜にリパブリカンズを分裂させる重要な要因となったが、その なのである。すなわち、アダムズ・フェデラリストが、共和党の起源というのがより正確な表現なのである。アメリカ

ときジョン・クインジー・アダムズが示し、リンカーンによって南北戦争末期に表明された反奴隷制は、ジョン・アダ

ように自明だったのではなく、建国期における政党政治のダイナミズムの帰結として確立したのである。 ムズ以来のモデレイト・フェデラリスツの不変の主張であった。すなわち、アメリカのコンセンサスは、 ハーツの説く

そして第三に、アメリカ外交の基礎に位置づけられるモンロー・ドクトリンの発想の起源が依然として曖昧なままで

がおろそかにされてきたことにある。 てそのまま実現してしまっただけという浅薄な理解で止まってしまう。そうなってきた原因は、アダムズ政権期の研究 けでは、単にアメリカという歴史の浅い国家がにわかに国際政治上非常識な宣言をし、それがアメリカの力の増大によっ ては、様々な説の異同やより詳しい研究は存在するが、おおよそ上記がこれまでの通説となっている。 の神聖同盟の干渉を排除する意図があったとし、その発想の起源をワシントンの中立宣言に読み込む。各断片につい この宣言が出された背景として、太平洋沿岸に進出するロシアや、独立運動を進めつつあるラテン・アメリカ諸地域 あることも指摘したい。モンロー・ドクトリンに関しては通常次のように論じるのが定石となっている。まず、モン しその宣言の奥にアメリカ自身が西半球における勢力圏を積極的に拡張する意図があり、それはメキシコ戦争、米西戦 ロー・ドクトリンが示された当初、ヨーロッパ諸国はさして同宣言を重要視しなかったという当時の風景を述べ、しか カリブ政策、ラテン・アメリカ政策そしてアジア政策に示されているとし、その攻撃的側面を指摘する。そして、 しかし、これだ

ヴァンズ・マレー、ジョゼフ・バーロウなどである。すなわち、全員が英仏戦争期にヨーロッパに滞在し、米仏同盟解 モンロー・ドクトリンに携わったメンバーは、ジェイムズ・モンロー、ジョン・クインジー・アダムズ、ウイリアム

因するのではなく、アメリカ自身の外交経験から導き出されたものである。それゆえ、アダムズ政権期の研究には、 さらに検討する必要があるだろう。いずれにせよ、モンロー・ドクトリンとは、若いアメリカの外交慣習への無知に起 ヨー 消交渉に何らかの形で携わった人々である。本稿においては、彼らを本国で指揮した大統領アダムズを中心に論じたが、 メリカの外交政策の起源、とりわけ単独主義外交の歴史的沿革を明らかにする鍵が存在すると言えるのである。 最後に、ジョン・アダムズの「古さ」そのものを再検討する必要を指摘せざるを得ない。「古さ」とは、 $\dot{\Box}$ 「ッパにおいて外交の現場を多数経験していた彼らが、 いかなる文脈でモンロー・ドクトリンを発想したかは今後 アダムズ P

ランド、 見えなくなったのが、イギリス帝国論であろう。第二章でも論じたように、 に論じたのが、 地域がいかなる理由とプロセスで独立するのか、その「反逆」をいかなる歴史的経緯と理論で正当化するのかを体系的 命・建国という独立のプロセスは、今日の世界においても存在しているなかで、 命を嚆矢とし、そのときのオピニオン・リーダーがジョン・アダムズなのである。 反英独立抗争における政治理論である。 (colony) _→ ウェールズ、 「国民 (nation)」といった政治概念が、アングロ・アメリカ世界で本格的に議論されたのはアメリ アダムズの『ノヴァングラス』である。 アイルランドそしてアメリカという四つの植民地の変動のメカニズムが描かれ 今日活発に議論されている、「帝国 アダムズ研究が、 アメリカ研究において衰退して以降もっとも アダムズのイギリス帝国論には、 (empire)」・「国家 いかなる「帝国」 すなわち一定の統治領域 (state) _⊥ 論にも『ノヴァング てい から、 抵抗 スコ 植 ーット 'n 革

ラス』という最大の先行研究が検討されていないことに驚かざるを得ない。 また、これは同時にアメリカ政治研究の可能性にもつながる。現代アメリカの研究が他分野にとって重要である理由 今日のアメリカが強大な影響力をもっているからである。しかし、 建国史研究は、 「影響力のある国家の地域研究

を超えた普遍的成果を政治学に提供し得るのである。

がら、本研究の分析方法には明らかな限界も存在する。それは内政史の検討が手薄にならざるを得なかった点である。 本稿では、ジョン・アダムズの「中央政府論(the theory of national government)」を中心に論じてきた。しかしな

ションによって形成されたという事実は揺るがなかった。 無数の衝突を経て形成されたものである。人数と事例をより限定的に分析したとしても、「建国の父たち」のコラボレー 拡大の制度化、各州と連邦の法的問題などが中心であるが、こうした課題は建国期に生きた人々すべてが関わりを持ち、 があった。建国期アメリカの内政上の課題は、連邦政府の内的主権の問題、ハミルトンの財政政策の取り扱い、領土 る出来事に終始したからである。第二に、内政に関する限り、それはアダムズ一人の政治思想では論じ難いという事情 どが費やされたため、政府論を検討する際の内政上の中心的論点は、外国人法・治安法と党派抗争という外交に付随 その理由は、第一に、アダムズ政権の四年間は、独立革命における外交関係の後始末にその時間とエネルギーのほとん

今後の課題であると言えよう。 るのである。それゆえ、建国期に生きた人々相互の関係からアメリカ政治思想のコンセンサスを導き出すという作業が、 展開することなく国家運営にあたったという事実は、彼らの間に築かれていた強固なコンセンサスの存在を推定せしめ れるのである。個性も強く、能力の性質も異なっていた彼らが、革命後にフランスのような殲滅しあうがごとき対立を たある種の役割分担の結果という側面があるのである。アダムズが語らなかった言葉は、アダムズが不賛成な言葉であ で語り得るものではない。つまり、彼らのなかの対立は必ずしも単純な対立関係なのではなく、共通する認識を基に ン、ハミルトン、マディソン、ジェファソン、アダムズ、フランクリンといった人々には各人の役割があったと考えら るとは限らない。それはジェファソンの口から語られた言葉に同意した結果である可能性もある。すなわち、 こうした「建国の父たち」各人の関係がもたらした影響に示されるように、建国期アメリカは、本来一人の人物のみ

北法57(1・176)176

- (-) Franco Venturi, Ulopia and Reform in the Enlightenment, (Cambridge at University Press, 1971), 28
- (2) Ibid., 33
- (\pi) Works, 9: 283-84
- 〔4〕カナダ併合論は、一九世紀後半まで続く。例えば下記の研究はカナダ併合論をマニフェスト・デスティニーの文脈で論 1958). アダムズのカナダ併合論は今後さらなる検討が必要であろう。 Works., 9 : 88. コレ ら Ro Albert K. Weinberg, Manifest Destiny: A Study of National Expansionism in American History (Canbridge, Mass.
- (ت) Joseph Charles, "The Jay Treaty : The Origins of the American Party System," William and Mary Quarterly, 598
- (6)本論文第六章で述べた事柄である。下記も参照。 Jean S. Holder, "The Sources of Presidential Power: John Adams and the Challenge to Executive Primacy," Political Science Quarterly, 611.
- (7)有賀貞・大下尚一・志邨晃佑・平野孝編 知る辞典』(平凡社、二〇〇一年)、五二四-二五頁。;松村赳・富田虎男編 八二頁。; Dictionary of American History (New York, 1978), 4:399b. 九四年)、二九四-九五頁。;斉藤眞・金関寿夫・亀井俊介・阿部斉・岡田泰男・荒このみ・須藤功監修 『世界歴史大系』アメリカ史一-一七世紀~一八七七-』(山川出版、一九 『英米史辞典』(研究社、二〇〇〇年)、四 『アメリカを
- (8)本論文五章において活躍したメンバーの多くがモンロー・ドクトリン形成にかかわっている。 Ibid., 3:95b-96a ; 2
- (9) この主張には、 and McKitrick, Eric. The Age of Federalism (New York, 1993) 争いはないであろう。この時期の研究で特に優れているのは、下記の研究である。 Elkins, Stanley.
- ※本稿は、平成一四年度・一五年度文部科学省科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による研究成果に基づくものであり、 北海道大学審査博士(法学)学位論文(二〇〇四年六月授与) の一部に補筆したものである。